

**令和6年度
区民と区長との意見交換会
会議録(要点筆記)**



目 次

1	令和6年度 区民と区長との意見交換会の概要	3
	(1) テーマ	3
	(2) 開催日時・会場	3
	(3) 葛飾区側出席者	3
	(4) 会議次第	3
	(5) 区長挨拶（要旨）	4
2	意見交換の記録	6
	(1) 令和6年12月5日（木）会場：堀切地区センター	6
	◇災害要配慮者の支援について	6
	◇災害時の避難所について	7
	◇避難所としての旧小谷野小学校について	9
	◇歩道のインターロッキングについて	10
	◇立石再開発に伴うにぎわい創出について	11
	◇防災訓練と防災無線について	13
	◇青少年の健全育成等について	14
	◇お花茶屋駅南側道路の自転車走行と水戸街道の自転車専用レーンについて	15
	◇グレーゾーン住宅とマンションの耐震助成について	16
	◇電線地中化の進捗と計画について	17
	◇東新小岩運動場の在り方について	17
	(2) 令和6年12月7日（土）会場：金町地区センター	19
	◇荒川の水害対策について	19
	◇防災倉庫の設置場所について	20
	◇水元公園のホテアオイについて	22
	◇自転車の交通マナーと放置自転車について	22
	◇避難行動について	23
	◇固定資産税について	24
	◇新金線旅客化について	24
	◇学校制服について	25
	◇近隣の空き地について	26
	◇緑化について	26
	◇都施設への避難について	28
	◇断熱について	28
	◇不登校支援について	29

(3) 令和6年12月11日(水)会場：東四つ木地区センター	31
◇路上喫煙とポイ捨てについて	31
◇中央環状線への避難について	32
◇都営住宅跡地の利活用について	33
◇詐欺対策について	34
◇東四つ木地域について	35
◇子育てへの男性参加について	36
◇立石地区の再開発について	37
◇ランドセルの軽量化について	38
◇町会のDX化について	40
3 追加意見等に対する回答	42
(1) 堀切地区センター	42
◇区営駐輪場の料金設定について	42
◇観光について	42
◇ダブルスタンダードについて	44
◇自治会と商店会への加入について	46
◇立石駅前の再開発について	46
(2) 東四つ木地区センター	48
◇ポイ捨て対策について	48
◇グリーンスローモビリティの運用について	48
◇区民サービスコーナーの運用について	49
◇木根川小学校のわくチャレサポーターについて	49
◇「区民と区長との意見交換会」の開催方法について	49
4 アンケート	50

1 令和6年度 区民と区長との意見交換会の概要

(1) テーマ

協働でつくる安全で災害に強いまち かつしか

(2) 開催日時・会場

月 日 (曜日)	時 間	会 場	参加者数 (人)	質問数 (件)	
				当日	追加 意見
12月5日 (木)	午後6時30分 ～8時30分	堀切地区センター	32	11	5
12月7日 (土)	午前10時00分 ～正午	金町地区センター	22	13	0
12月11日 (水)	午前10時00分 ～正午	東四つ木地区センター	16	9	5
合計			70	33	10

(3) 葛飾区側出席者

区長、副区長、教育長

(政策経営部) 政策経営部長

(総務部) 総務部長、総合庁舎整備担当部長、すぐやる課長

(地域振興部) 危機管理・防災担当部長

(環境部) 環境部長

(福祉部) 福祉部長

(健康部) 健康部長

(子育て支援部) 子育て支援部長

(都市整備部) 都市整備部長、交通政策担当部長、
都市施設担当部長、街づくり担当部長

(4) 会議次第

①区長挨拶 (要旨のみ掲載)

②区政報告 ・ゼロエミッションかつしか達成に向けた取組
・防災・防犯について

③意見交換

(5) 区長挨拶（要旨）

本日は大変お忙しい中、多くの皆様に区民と区長との意見交換会へご参加いただき、誠にありがとうございます。日頃より区政に関心を寄せ、様々な取組をしていただいておりますこと、心より感謝申し上げます。これから意見交換を行います、皆様と共に協働し、力を合わせて住みやすいまち葛飾を築いてまいりたいと存じますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

近ごろ、子どもたちの元へお邪魔する機会が増えておりますが、彼らも着実に葛飾をふるさとと感じるようになってきております。自らの地域に誇りを持ち、自信を持って葛飾で暮らしていくことができるよう、願っております。

さて、三年に一度行っている世論調査におきまして、毎回、防災対策と防犯・治安対策が最も重要という結果をいただいております。皆様と共に実現していかなければならないと考えております。近年、日本全国で地震や水害の被害が増えておりますので、災害に強いまちづくりを進めていきたいと思っております。

葛飾区では、駅周辺の整備・再開発を行い、亀有、金町、新小岩の駅周辺では着実に進展が見られます。また、立石でも再開発の機運が高まり、整備が進む予定でございます。さらに、木造密集地域の解消に向け、道路の拡幅や耐震・耐火構造の推進に努めております。

東京都では、災害危険度の調査を行っており、その数値は大幅に改善されております。亡くなる方の想定数も減少している状況でございますが、地震や水害のリスクを考慮し、更なる対応が求められています。

また、犯罪についても、葛飾区で20年前に1万件近くあった犯罪認知件数が、令和5年に約2,800件となり、約70%削減されております。しかし、「闇バイト」が話題となっているように、新卒の犯罪も発生しております。対策として、一般家庭への防犯カメラの設置補助を押し進めてまいりました。また、マンションについても、防犯カメラの設置補助を求める声が多く上がったため、1棟ごとにつけることを進め、補助金を支給することで、多くの皆様に防犯カメラを設置していただいております。

こうした、地震に強い、水害に強い、そして犯罪に強い安全で安心なまちをつくるための取組を進めているところであります。

次に、少子高齢化対策です。高齢化については特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなどの整備を進めてまいりました。一方で、世論調査などでは、在宅での介護を望む方が60%近くいることから、在宅での支援を充実させる訪問診療や訪問介護などの取組も行

っております。ご本人はもちろん、ご家族の意向も大切にしながら、対応を進めてまいりたいと思っております。

子育て支援においては、「働きながら子育てしやすい区」を目指し、2年前には学校給食費の無償化を実施いたしました。その後、葛飾区に追随する形で多くの自治体の実施を表明し、東京都においても給食費の負担軽減事業が開始されました。現在では、国においても給食費負担の見直しについて議論がなされているところです。

葛飾区の取組が地域を、そして国をリードしていくことができればと思っております。さらに、9月には修学旅行の無償化も発表し、多くの方々から喜ばれております。

新しい取組については様々な意見がございますが、皆様の声をしっかりと聞き、葛飾区及び47万区民にとって良い方向へ進めてまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

葛飾区長

青木克徳



2 意見交換の記録

(1) 令和6年12月5日(木) 会場：堀切地区センター



◇災害要配慮者の支援について

この秋より、災害要配慮者支援担当課が中心となり行っておりますプロジェクトについての意見を申し上げます。

町会長や民生委員、介護施設の所長をはじめとする代表者が中心となり、この秋より何度か会合を重ねております。その内容は水害時に一人では逃げることができず、家の中でも2階以上に逃げる場所がない災害時要配慮者に関するものです。援助者がすぐに助けに来られないような、災害時要配慮者をいかに救うかがテーマとなっております。

これに関しまして、避難場所、避難所の確保は容易ではないと思います。なぜなら、介護が必要な方々も含まれており、その方々を迎え入れる場所を設けることは簡単ではないためです。例えば費用は掛かってしまいますが、ワンルームマンションのような施設を建設したり、古いマンションの空き部屋を購入したりして、100人、200人を収容できるようにするようであればと考えています。介護が必要な方々に対して、適切な支援ができる施設を設けることは、費用が掛かりますが、区長の力を借りて実現できないかと考えております。

(区長)

災害対策は、非常に大きな問題であると考えます。特に、災害時要配慮者や避難行動要支援者について、どのようにして避難するのか、また在宅においてもどのように対応するのかを議論していく必要がございます。現在、様々な取組が進行中であり、例えばハード面において、地震に関して言えば、耐震化率は94.8%に達し、多くの方々が自宅で避難できる状況にあります。

ソフト面としては、例えば電気や水が止まるなど、何か起こった際に誰かが助けに行くことが求められます。区の職員数は限られているため、地域の中でそれぞれの役割を明確にすることが大事です。例えば、家族や地域でできることを考え、いざという時に消防や警察がいかに対応するかを決める必要があります。

また、ワンルームマンションの話がありましたが、30年のうちに70%、地震の可能性があるとされてもう10年以上経過しております。地震の可能性が高い中、日常的に使用しながら、できる準備を行い、いざという時にも使用できる仕組みを構築する必要があります。

避難に関しては、在宅避難の方法や、在宅時に最も課題となるトイレや食料と水などの備蓄品の準備が重要です。そして、自分ではできないことを周りの人をお願いし、助け合う関係が求められます。皆様の意見を聞きながら議論を進め、いざという時に助け合える状況を作り上げたいと思っています。

最後に、私も阪神・淡路大震災や東日本大震災、岡山の真備町での水害の現場に赴いた経験があります。様々な場所でお話を伺う中で、最終的には皆で助け合うことが最も重要であるという話を聞きます。いざという時に助け合うことは当然重要ですが、そのための仕組みを構築し、できることをあらかじめ決めておくことが重要です。業務継続計画（BCP）を策定し、災害時に対応できる仕組みを整えていきたいと考えております。特に、災害時要配慮者や避難行動要支援者に対する対策の方向性を定めていくことは、今後とも取り組んでいきたいと思っています。その際に何をどのように行うかは、個別に意見を伺いながら進めてまいりたいと思います。

◇災害時の避難所について

避難所は小・中学校、また廃校となった学校施設を含め、70数箇所が第一順位として指定されていると認識しております。避難される方々にとって最も重要なことは、いわゆる「TKB」、すなわちトイレ、キッチン、ベッドであると考えています。また、ある程度の広さも必要であると認識しております。

第一順位の70数箇所の小・中学校において、スフィア基準を満たしている、または満たす前提で避難所運営計画やマニュアルが整備されているところは、現在何箇所あるのかを伺いたいです。

また、もしそのような計画が未整備である場合、今後、スフィア基準を満たす避難所運営を区として具体的にどのように策定していくのか、そのお考えをお聞かせいただければと思います。

さらに、もしお分かりであれば、都内の他の区市町村においてスフィア基準をクリアしている区市があるかどうかについてもお教えいただければ幸いです。

最後に別の要望ですが、区政報告で説明があった防犯設備の補助金については、ぜひ令和7年度も実施していただきたいです。

(区長)

スフィア基準についてお話がありましたが、基準をより一層レベルアップしていくことが社会の流れであると考えます。例えば、学校避難所においてベッドが設置されていない、一人一人が暮らすための仕切りがないとの議論がございます。様々な取組が着実に進んでいるものの、まだまだ改善の余地があると認識しております。トイレについても、更に質を向上させる努力を進めております。

現在、学校避難所において「47 万人をどこへ避難させるのか」との声が上がっておりますが、実際には、区内の 94.8%の家屋は耐震基準をクリアしている状況です。したがって、地震の震度によって状況は異なりますが、建物に問題がなければ在宅での避難をお願いしております。

また、従来は学校の体育館のみで対応できると考えられておりましたが、2019 年の台風第 19 号の際に避難を行った結果、体育館だけでは不十分であることが明らかになりました。そのため、教室も利用し、避難を行うようにしております。それでも足りない状況があり、今は福祉施設や特別養護老人ホームにもご協力いただくなど、様々なことを考えて避難の場所を確保してきています。

ただし、最も重要なことは、在宅で避難できることです。自宅であれば、必要な物がどこにあるかを把握しやすいからです。在宅で避難が可能であれば、まずは1週間分の水と食料、トイレのための設備を整えていただくようお願いしております。

各区の状況については、区の特徴によって大きく異なるため、どの区が進んでいるか進んでいないかを一概には申し上げられませんが、少なくとも耐震基準に関しては、葛飾区は 23 区の中でもトップクラスとなっています。

能登半島地震においては、倒れた家具などによる圧死が最も多いとのこと。これを防ぐためには、建物の耐震化と家具の固定をしっかりと行うことが重要です。そして、避難を必要とする方々への対策についても、今後行政としてしっかりと取り組んでいく所存でございます。

防犯設備の補助に関しては、多くの場面において防犯カメラの必要性が叫ばれており、「防犯カメラをもっと増やしてほしい」という声が多数寄せられておりますので、ぜひとも継続して取り組んでまいりたいと存じます。

◇避難所としての旧小谷野小学校について

私が住む地域は、避難所が旧小谷野小学校に指定されています。常に使用されている場所でなければ、避難の用途を満たすことは難しいとのお話でしたが、現実的には、旧小谷野小学校はトイレが使用できない状況でございます。

また、広さの点においても、教室は4室程度しか利用できず、他の教室は物置になっており、避難できる場所が限られています。体育館も利用可能ではありませんが、広さやトイレの問題があり、さらに、断熱効果はおろか、空調も整っていないため、冬は寒く、夏は暑いという状況でございます。加えて、掃除も行き届いておらず、台風第19号の際に避難し、マットと保管されていた毛布をお借りしましたが、マットは薄く、横になればほこりまみれの状態でした。毛布も独特の匂いがし、あの状態で寝ることは困難でした。このような劣悪な状況の旧小谷野小学校が指定避難所となっております。

この状況を何とかしてほしいと、5年以上前から申し上げてきましたが、「ここは改築を行う場所であり、壊すものにお金をかけることはできない」とのご返答をいただいております。しかしながら、災害はいつ起こるか分かりません。このままの状態が災害が発生した場合、在宅避難が可能な方々には問題ないかもしれませんが、避難せざるを得ない方々にとっては、最悪の状況となるので、この改善をお願いいたします。

(区長)

旧小谷野小学校は冷暖房の問題など、様々な課題があることを認識しております。かつては、避難がそれほど必要でないとの前提から、学校の体育館程度で十分であろうとの考えがありましたが、台風第19号の際には、実際に避難した方々が区民の1割以下であったにも関わらず、不足する状況となりました。このような状況を踏まえ、現実に応じた対応を行うべく在宅避難を推進し、そのために在宅で建物が倒れないような状況を整えることが求められるようになりました。

また、第一順位避難所が学校に指定されている現状において、例えば、地区センターも一時滞在施設に指定されています。つまり、公共施設をしっかりと活用しようとの話が進んでおり、民間の施設、マンション等も場合によってはお願いして活用する方向で進めています。これらの施設は今の状態では使いづらい面があると考えます。実際の状況に応じて在宅避難や避難順位、その時の状況を組み合わせて対応していく必要があると考えております。

また、冷暖房の問題についても、設備が整っているかは非常に大きな課題です。全国的に見ても体育館の冷房化が進んでいるのは1割程度ですが、葛飾区は全ての学校で完了しております。しかし、さらなる改善のためには断熱をしっかりと行い、例えば毛布で寝ていても断熱が適切であれば一定の快適さが得られます。このようなことも含め、学校を改築する際は断熱基準をクリアするように建設し、また古い建物においても同様の取組を進めていきたいと考えております。

旧小谷野小学校の問題については、個別の問題として相談しながら対応していきたいと考えています。

◇歩道のインターロッキングについて

何十年か前に歩道をほとんどブロックに改修したと記憶しています。そのブロックの効果といたしましては、下に砂が敷かれているため、防水性があり、また下水道や水道、ガス工事の際に補修が容易であり、メンテナンスにかかるコストも抑えられるというメリットがあったため、これが推進されたのではないかと考えています。さらに、最も重視された点は、見た目やまちの景観が良くなるということであり、そのために広められたのではないかと思います。

一方で、デメリットについても考慮すべきです。土の下地部分がしっかりしていない場合、年数が経つにつれて凹凸が生じ、経年劣化が進むことがあると考えます。さらに、水たまりができることもあり、歩行が困難になることもあるかと思っています。特に避難時には、その影響が顕著です。

また、景観についても、工事の際に、同じタイルやブロックが使用されているわけではなく、アスファルトや全く異なるブロックが使われていることが多いようです。その結果、見た目や景観が損なわれ、まだらで薄汚い状態となっていることが見受けられます。

最後に、私が最も問題視している点について申し上げます。例えば高齢者がシルバーカーを使用する場合やベビーカーを押す方、車椅子を利用される方々もいらっしゃるかと存じます。私自身もキャリーケースを転がして行く際には、非常にガタガタしており、そのような場所を歩くことは困難です。災害時には、そのような方々が避難する際に、これは大きなマイナス要因となるのではないかと考えます。より良い舗装方法を新たに考案すべきというのが、私の意見です。

(区長)

歩道のブロックは、インターロッキングブロックといい、砂の上に設置されているものです。一時期、非常に多く設置されましたが、砂の上に置かれているため、例えば重い車両が通過すると凸凹になってしまいます。昔は、一度凹凸になってしまうと、元に戻すことが簡単ではありませんでしたが、最近では下部の固定やブロック同士のかみ合いを考慮した施工が進められているため、最近はそこまで凹凸になる状況は少なくなっております。ほかには、木の根上がりが生じた際に、そこが凹凸になることもあります。このように、様々な要因により歩道が使いづらくなる状況がございます。実際に歩道については、段差をなくそうと緩やかにするなど、試行錯誤してまいりました。

私も様々な場所を歩いて回ることがございます。その際、凹凸の部分でつまづくこともあり、様々な意味で課題があると考えております。どのような方法が最

も望ましいか、知恵を絞って取り組んでおりますが、一時期は普通のアスファルト舗装に変更すべきではないかとの声もございました。しかし、商店街などからは、アスファルト舗装よりもインターロッキングの方が良いとの意見もあり、駅の周辺等はインターロッキング、駅から離れた場所はアスファルト舗装が主流となっております。しかし、アスファルト舗装でも様々な要因で凹凸が生じるため、修繕を行いながら使用するのが実情でございます。

今後インターロッキングの施工方法も徐々にな変わっていくと思われまゝす。また、歩道舗装において、透水性舗装と呼ばれる水が染み込む舗装にするなど、様々な工夫がなされていることは事実でございます。さらに、車椅子の方が通りやすいように勾配を緩くするなど、一歩一歩進めている状況でございます。ぜひ改善に向けて努力していきたいと考えております。よくお話を伺い、今後の参考にさせていただきます。

◇立石再開発に伴うにぎわい創出について

まず、3年前の意見交換会で「立石再開発の際に出る廃棄物の量を試算しているのか」と質問した際に、「担当の部署のほうで試算や検討をしていると思います。」との回答をいただきましたが、その後担当部署に確認したら「特に試算はしていない。」とのことでした。相当な量の廃棄物が出ると思うので、家庭ごみ減量への取組と同様に積極的に取り組んでほしいです。

立石の再開発に関して質問します。昨年の9月より、立石駅北口側の工事が始まりました。その直後から、周辺のお店の方々より「お客さんが減った」との声を頻繁に耳にするようになりました。これには様々な理由があると思いますが、一つには呑んべ横丁のようなランドマーク的な存在が失われたことが挙げられます。また、メディアの報道においても、立石全体が飲み屋街として消失したかのように取り上げられているため、立石を訪れる人々が減少したのかもしれない。

さらに、私が深刻に感じているのは、床屋さんでも「お客さんが減っている」との声が上がっていることです。その理由としては、駅前にあったチェーンの喫茶店2軒が立ち退きとなったことが挙げられると考えています。その結果、目的地に行って帰るだけという状況になり、立石を利用する人々がまちの中を回遊しなくなり、その人の流れが変わってしまったと考えています。

このような状況は、飲み屋だけでなく、地域住民が利用するお店にも影響を及ぼしています。さらに、現在北口の工事が進行中ですが、北口の建物が完成する前に南口の工事もある計画となっております。そうなりますと、駅周辺が全て工事中の状態となり、周辺のお店にとっては大きな打撃になると思われまゝす。この状況は、少なくとも北口の工事が終了するまでの4年ほど続くのではないかと予想しております。

以前より区は、「再開発が進めばタワーマンションが建設され、区役所ができることで多くの人々が訪れ、周辺にもにぎわいが波及する」と言っていますが、まちの体力がそれまで持つのかという懸念があります。その工事が終わるまでの期間におけるにぎわい対策について、どのようにお考えであるのか、また現在何か取り組まれていることがあるのか、今後検討されていることがあるのかを非常に気にしております。

私自身でも調べたところ、「立石駅周辺地区賑わい創出検討業務委託」なるものが存在するようで、区が業者に委託して行っているとのことですが、その内容についてはよく分からない点があります。受注している会社も小規模なようで、マンションの一室が事務所となっているような会社が、1,200万円という相当な事業を受注しているとのことでした。私の目から見てにぎわい対策が行われているようには見えず、非常に深刻な状況であると感じております。そのため、区として今後どのように対策を講じていくのかをお聞きしたいです。

(区長)

再開発も含めてまちをつくったり、建物を壊したりするとごみが出ますが、そのごみを再利用などして、減らしていくかということが建設業界でも議論になっております。もちろん、再利用できないものもありますが、そのような取組をしていくようにしなければいけないと思っています。廃棄物量の問題については、試算をしておらず申し訳ありませんでした。

立石に関しまして、現在北口では建物の取壊しがおおむね完了しており、実際にお店が減少している状況でございます。これから南口も減少することとなり、まちのにぎわいをどのようにして担保していくかが課題となっております。根本的には、まずその地に住む方々が、実際にまちをどうしたいかを議論し、安全で安心なまちを築くことが大前提でございます。

一方で、生活を再建することも重要です。そこに住む人々は生活を続けなければならず、例えばこの機会に別の場所に移って営業を始めた方々も既にいらっしゃいます。また、この機会に営業を辞める方々もいることも現実でございます。そうした方々の生活の再建をしっかりと行うことが、再開発において非常に重要な点でございます。

さらに、5年、10年先の立石や地域を考えた際に、どのようにまちづくりを進めていくかも重要な課題です。今お話しにありましたように、にぎわい創出のための取組や、エリアマネジメントと称される活動を通じて、立石全体をいかにして発展させていくかを、関係者のみならず地域の皆様全体で考えていくことが求められております。

結果として、例えば亀有の駅周辺も再開発を経て、『こち亀』を活用したまちづくりで多くの方々が訪れるようになりました。ほかに金町では東京理科大学を誘致し、多くの学生を迎え入れることでにぎわいを生み出そうとする取組が行わ

れております。まちのにぎわいを保ち、更に増やすことができるかを、立石の地権者を含む皆様と共に議論しながら進めていきたいと考えております。時間がかかることであり、まちのにぎわいを保つことは簡単なことではありませんが、議論を重ねながら進めていきたいと考えております。

にぎわいの点については、基本的に地元の皆さん、南口の皆さんと北口の皆さん、そして周辺の皆さんが一緒になって取り組んでいこうということで、様々な議論をされています。区としてもこれを応援しながら、立石のまちが更に良いまちになるように取り組んでいきたいと思っております。

◇防災訓練と防災無線について

先日、防災訓練に参加しました。その際、参加者は一人のみでした。この理由を考えると、近隣にお年寄りが多く、わざわざ出てくるのが面倒であったのか、あるいは区からの広報が不足していたのかと推測しました。そこで、改めて防災について学び、私自身も考えを巡らせました。

台風第 19 号の際、葛飾区公式アプリ「かつラッパ」から「逃げろ、逃げろ」という情報をいただきました。その際、防災無線が全く聞こえなかったため、その後、区にそのことを伝えました。しかし、今でも聞こえない状況が続いており、何か放送しているなと思うと、「かつラッパ」の防災無線の内容を確認する状態です。私はアプリで確認ができますが、地域のお年寄りがアプリを活用できるかどうかは非常に疑問です。携帯電話やパソコンを操作できる高齢者ばかりではないため、防災無線からの情報は非常に重要であると考えています。このため、防災無線を聞こえやすくしてほしいと思います。

また、街中の電柱に「水害時にここまで水位が上がります。」という目印のシールが貼ってあるのをよく見かけます。私が住んでいる地域ではその高さが家の 2 階が簡単に沈んでしまう高さとなっています。この場合、在宅避難が困難になってしまうので、3 階建て以上のマンションに避難できるような仕組みは作れないでしょうか。

(区長)

防災行政無線は、「聞こえない」という声が多く寄せられております。約 20 年前に、大きな音で鳴らそうとした時期もありました。その際、「うるさいから音を小さくしてほしい」という声が非常に多く、音量を下げるようにしました。

当時、私も防災担当をしていたので、本当にうるさいのか調査を行うと、多くの方は問題ないとのことでした。防災無線を廃止してほしいとの声もございましたが、防災に関してはある程度甘受していただく必要があると考え、残すこととしました。

現在は防災無線の性能は向上していますが、ボリュームを最大にしても「聞えない」という声が非常に多く寄せられております。そこで、何か鳴っていれば何かがあるのだと、気づくことが重要です。そのうえで、情報を得る手段を準備していただきたいと思います。

例えば、現在、葛飾には「かつしかFM」というラジオ局があり、これは防災のために設立されたものです。いざという時にはそこで放送されます。また、J:COMや無線の内容を確認できるフリーダイヤル等、他の手段でも情報を得ることが重要でございます。様々な方法で情報を得ていただき、それを活用していただきたいと思いますと考えております。

また、電柱に貼っている想定水位のお話がありましたが、あれは水量や気圧の関係で最悪のケースを想定したものです。だからといって大丈夫ということではありませんが、日頃から様々なケースを想定し、避難場所や経路を準備してほしいと思っています。

◇青少年の健全育成等について

一点目は、青少年問題協議会及び青少年地区委員会の所轄を教育委員会から児童相談所へ移管し、それぞれの健全育成や非行問題、環境浄化に対する対応を強化していただきたいと思いますと考えております。

二点目は区営駐車場についてです。青戸では駅から近い京成本線高架下の駐輪場と、駅から離れた環七通り高架下の駐輪場が同一料金であるため、距離に応じた適切な料金設定を行うべきだと考えます。

三点目はオーバーツーリズムの問題ですが。葛飾区は都心の区と比較して観光客が少なく経済活動が活発でないと感じております。したがって、適度な観光活性化が必要であると考えます。イベント会場を更に増やすことが望ましいです。また、花いっぱい運動においても、回遊性を高めるために名所となるような花壇や、奥戸ローズガーデンのような施設の増加が必要だと考えます。

四点目です。意見交換の開催場所についてです。席に限りがあるため、パブリックビューイングが可能なサテライト会場を設置し、メイン会場からオンライン会議アプリを接続することで、リアルタイムに区民の意見を聴取できるよう検討していただきたいと思いますと考えています。

五点目として、子どもの意見をやる機会の増加についてです。パブリックコメントが子どもにも意見しやすいように、葛飾の子ども・若者構想にならない、子どもに対する意見聴取の場を更に増やしていただきたいと思いますと考えます。

また、子ども向けの資料や動画についても、ホームページにおいて作成していただきたいと思いますと考えます。これらが増えれば、意見を述べる機会も増加すると思います。

最後に、自治会と町会の加入促進について申し上げますが、商店会と比較すると、まちづくりや地域活性化に対して無関心なところも見受けられます。個人的には商店会に加入したいと考えております。消費者の立場で商店街に加入できる機会があれば、買物弱者やまちおこしの可能性が増すため、区として検討していただきたいと思います。

(区長)

非行の問題、駐車場、オーバーツーリズム、花いっぱい運動、子どもの意見、自治会の加入、さらには観光の問題も非常に重要です。

現在、子どもたちの意見をしっかりと聴き、それに対して適切に応じていこうとの取組がございます。子どもたちにも、例えば様々な資料やデータを、彼らが理解できるような形で発信しようと、積極的に進めております。

私自身も、南葛高校の一年生全員と意見交換を行い、約2時間にわたり楽しくお話しをいたしました。また、小学5年生との意見交換の場も設けています。様々な意見を聴くことは非常に重要であると考えておりますので、ぜひ聴取し、もちろん直ちに実現できるものばかりではありませんが、参考にしながら子どもたちにとって住みやすいまち、葛飾を築くために努力してまいります。

◇お花茶屋駅南側道路の自転車走行と水戸街道の自転車専用レーンについて

お花茶屋駅南側すぐの道路が非常に細く危険な道路となっています。この道路から水戸街道に出る丁字路には右側にしか信号が設置されておらず、横断歩道も右側にしか設けられていないため、みなさん右側走行をしています。これは非常に危険な状況です。

できれば、この道路の左側に自転車専用レーンを設けていただきたいと考えております。また、水戸街道においても自転車専用レーンを設けていただき、人と自転車が広く通れるようにしていただきたいと思います。

(区長)

葛飾区は自転車のマナーが非常に良くないと言われておりますが、平坦なまちであるため、自転車の数が多いことも事実です。

また、広い道路も整備してはおりますが、依然として細い道路が多く存在しております。そのため、狭い道路を自転車が右側通行することとなり、さらに、信号の状況も良くないため、交通環境が整備されていないということがございます。

今回、自転車に関する基準が改正され、例えばスマートフォンを見ながらの運転が禁止されるなどの規定が強化されました。このように、基準を明確にし、取り締まりを強化しています。

さらに、葛飾区ではナビマークを設置し、右側ではなく左側を通行するよう促す取組も行っております。しかし、道路が狭いため、どうしても限界があるのが現状です。したがって、マナーを守ることに加え、お互いに譲り合いながら、道路整備やガードレールの設置など、様々な整備を一步一步進めていきたいと考えております。

自転車は本当にエコで素晴らしい乗り物である一方で、安全性を確保することは非常に重要でございますので、皆で注意を払い、道路環境の整備を進めていければと考えております。

◇グレーゾーン住宅とマンションの耐震助成について

建物の耐震化についての質問です。グレーゾーン住宅の耐震助成についてですが、これは木造住宅のみに関するものでしょうか。私は昭和 54 年に建設された古いマンションに住んでいます。住民の高齢化が進んでおり、組合費の積立てができない状況です。高齢者が一人で住んでいる方も多く、在宅での避難を促されているものの、耐震化がなされていないため、不安です。

いざ耐震化を試みようとしても、その費用を支払うことが難しく、工事は無理であるとの結論に至っております。そこで、この助成金がどの程度の金額が支給されるのか知りたいです。まず、耐震診断を行わなければならないため、その費用も相当な額となります。耐震診断を実施した後に、工事まで進むことができないため、助成金が一体どの程度支給されるのか聞かせてください。

(区長)

建物の耐震化に関心を寄せていただき、誠にありがとうございます。やはり、建物を耐震化することによって能登半島地震における圧死のような事態を防ぐことが可能となりますので、ぜひ耐震化に関心をもち、取り組んでいただければと存じます。

マンションについても耐震助成制度は存在します。まずは耐震診断を行い、その上で整備を進めることとなりますので、個別にお話しさせていただきたいと考えております。

場所によっては、マンションが倒壊した場合、水戸街道沿いであればその道路が塞がれてしまうことは大変な事態でございます。そのため、そうした場所は優先的に対応がなされているのは事実でございます。しかし、個々のマンションには様々な事情がございますので、具体的な対策についてご相談いただければと思います。マンションにおいては、一丸となって進めなければなりませんので、ぜひその手段としてご活用いただければと思います。

◇電線地中化の進捗と計画について

ゼロカーボンシティの取組に関連して、都市緑化が 25%進むことにより、心地よい街並みを実現できます。これに伴い、電線地中化を推進することにより、更に美しい街並みが形成され、若い人々も訪れるようになると期待しております。そのため、区の長期計画がどのようなになっているのか教えてください。

(区長)

電線地中化は、国、都、区のいずれも非常に重要な課題としており、区においても駅周辺など一部で実施されているところがございます。

しかしながら、非常に多くの費用がかかるため、全てを一度に行うことはできず、順次計画を立てて進めているのが実情でございます。電線地中化には多くのメリットがございますので、ぜひ推進していきたいと考えております。

例えば、電線が地中化されることにより、電柱が倒れることがなくなりますので、災害対策上も有益であり、また景観も改善されることとなります。様々な面で良い効果が期待されますので、これに取り組んでいきたいと存じます。

時間がかかるものですが、進めていきたいと考えております。

◇東新小岩運動場の在り方について

東新小岩運動場について意見を述べます。

こちらの運動場は、私学事業団との協定を令和 5 年 2 月に締結されましたが、3 月の議会において購入予定額の区債 350 億円の発行が決定されております。通常、区民の代表である区議会の議決を得てから締結すべきであり、さもないと民主主義議会政治を軽視することに当たるのではないかと考えております。

この土地の活用方法としては、サッカースタジアムではなく、日常的にはショッピングモールとして利用できる一方で、再生可能エネルギーを活用した居住型防災避難センターを建設することで、区民の災害に対する不安を解消できるのではないかと考えております。その屋上にフットサルコートや子どもたちの運動場を設けることで、私学事業団との協定を守りつつ、いざという時にはヘリポートとしても利用可能となります。

なお、東新小岩運動場の敷地面積は 68,000 平方メートルあります。東京ミッドタウンが 69,000 平方メートル、防災モールとして有名なイオンモールいわき小名浜は 44,000 平方メートルです。新小岩の駅北側には、新小岩公園が 47,000 平方メートル、かがやき公園は 7,000 平方メートル、あらかわ水辺公園が 65,000 平方メートル以上で、公園・運動場は十分ではないでしょうか。

(区長)

最初に、区債の発行に関して議会の議決がないとのお話でしたが、これは相手方との協定後、契約を結ぶ際は、議決の後に正式な契約となるため、きちんと取組状況を示した上で議会に説明し、議会の理解を得て契約を締結してございますので、議決に関する問題は全くございません。これはその上で取り組んだものであります。

東新小岩運動場は区の財産となっておりますが、どのように使用するかについて、災害対策は非常に重要です。特に、新小岩周辺には新小岩公園がございますが、広い場所が必要であり、避難できる場所も求められております。

今後も、実際に議会やその他の場で議論が行われ、学識経験者を含む様々な意見を伺った上で、地域のため、葛飾区のスポーツ振興のため、そして皆様にとって良い施設となるよう進めてまいります。

(2) 令和6年12月7日(土) 会場：金町地区センター



◇荒川の水害対策について

荒川の水害対策に関する意見です。

10月に青木区長も出席されておられました岩淵水門での、荒川通水100周年イベントの際に、荒川の防災に関する説明会が催されました。そこで岩淵水門を閉じると、葛飾区側の荒川に水が流入することとなる話がありました。5年前の水害の際にも危険な状況が存在し、岩淵水門を閉じることにより葛飾区側が犠牲となる事態が生じることが懸念されます。

私の主張は、岩淵水門を閉じることにより葛飾が犠牲となる可能性があるならば、岩淵水門の開閉を調整していただきたいというものです。

この旨を説明会にて申し上げたところ、水門は一度閉じれば、風雨が収まり、水がなくなるまで決して開けることはないとの主張がなされました。これに対し、葛飾区が犠牲となるのではないかと反論すると、葛飾区の住民には逃げてもらうとの返答がありました。これは葛飾区民としては到底許せないことです。

青木区長にお願いしたいのは、台東区長や中央区長と一度調整を行い、国に対し岩淵水門の調整を求めていただきたいということでございます。葛飾が犠牲となることは避けるべきであり、岩淵水門の調整を行い、双方が円滑に進むよう、葛飾の犠牲を少しでも軽減していただきたいと考えております。

(区長)

川が氾濫するような状況に至ると、川の水はどの方向に流れるかという議論は当然のこととございます。5年前、台風第19号が襲来した際、日本全国が非常に厳しい状況に見舞われましたが、葛飾区においては、結果として避難を行ったものの、被害には至りませんでした。

水害全体に関しては、現在は流域治水と称し、荒川の流域全体で対応を図ることとなっております。上流においては、台風第19号の際、一部溢れていた箇所もあり、中流、下流が連携し、協議を進めることになっております。どこにも被害が出ないように努めることが目的です。

例えば中流域には調整池が設けられており、第一号池は既に完成しておりますが、現在第二号池及び第三号池の工事が進行中でございます。これらは非常に大規模なものであり、現在建設中でございます。上流部分においてもハッ場ダムを始めとする様々なダムが完成しており、これらが機能しております。また、荒川、江戸川、利根川は放水路などで繋がっており、その中には地下神殿と称される施設があり調整のために利用されております。

したがって、関東全体において水の流れをどのように管理するかが現在進められており、岩淵水門を閉じるか否かに関しては、そのことが直接的な要因とはなりません。確かに、台風第19号の時は隅田川の水位が高かったため、荒川に流すことが可能な部分は荒川に流すこととなりました。また、地下神殿や第一調整池にも水を貯留いたしました。全体としてバランスを取るように、国、都、県、埼玉県、群馬県、そして23区が連携して取り組んでおります。全てが決壊してしまえばどうしようもありませんが、基本的にはそのような事態が生じないように努めていることをお伝えしたいと思います。

台風第19号のとき、危険だったところは中川の上流と、それから綾瀬川の上流です。吉川の水門、谷古宇の水門辺りが危険水位に達してもしかしたら切れる可能性があるということで、2万人近くの方に避難をしていただきましたが、荒川が切れそうだという話はありませんでした。葛飾区は荒川、中川、綾瀬川、新中川、大場川、江戸川に囲まれておりますので、全ての川の水位を適切に把握し、水害を未然に防ぐよう努めてまいりたいと考えております。

◇防災倉庫の設置場所について

飯塚小学校の防災倉庫は1階部分に設置されており、2階などに移動することを学校に提案したこともありますが、改善されていません。この地域は高齢者の方々が多いため、非常時において運搬を行うことは、無理があると考えます。学校側に対し、備蓄倉庫を2階以上の高所に配置するよう提案いただきたいです。

また、学校と町会、地域の合同訓練についても、訓練が非常に少なく、私自身も参加したことがありません。しかし、何かが発生した際にシミュレーションが行われていなければ、対応が遅れることとなりますので、ぜひとも区として全体に呼びかけていただけますようお願いいたします。

(区長)

最初にお話しされた備蓄倉庫についてですが、水元においては、地震よりも水害を心配される方が多いという現状がございます。現在、水害対策については区全体で取り組んでおり、例えば学校の体育館も一階ではなく上層に設けることを想定しております。したがって、備蓄倉庫の設置場所についても慎重に検討を進めているところでございます。

それぞれの場所にある備蓄倉庫を場合によっては2階に移動することも考慮しておりますが、上層に移動した場合には、再び下ろすことも考えられます。その際、本来であればエレベーターが必要となりますが、新しい学校には設置されているものの、古い学校にはない場合もございます。したがって、どのように配置し、水害が発生した際にどの場所を利用するかを総合的に検討し、全体としてバランスを取りながら倉庫を設置しておりますので、下層にあるからといって必ず2階以上に上げなければならないとは限りません。

もちろん、安心していただくためには、適切な説明を行わなければ理解が進まないこともあります。この場所からいざという時に運ぶことができる、またこの際にはこれを使用するということを議論しながら進めております。様々な議論が生じることもありますが、水害や地震、運搬に関する多様な要素を考慮しながら、防災倉庫の設置を進めていきたいと考えております。

さらに、防災倉庫については、これまで詰めっ放しの状態であったことが多く、いざという時に使用できないという問題がございました。そこで、一つは防災倉庫に適切な棚を設け、名称を明記して物理的に管理することが重要です。もう一つは、デジタル化を進め、どこにどのような物品があり、どのように運搬できるかを把握することを目指しておりますので、ぜひ地元の皆様にもその旨を説明したいと考えております。

次に、訓練に関するお話ですが、できる限り訓練を実施していただきたいと考えております。例えば、単位町会ごとに訓練を行っていただいておりますが、学校においても避難所運営訓練を飯塚小学校で実施しております。ただし、区内の全ての小・中学校が年に一回実施することが理想であるものの、実際には二年に一回となることもございますので、地元の皆様と相談しながら、避難所運営訓練や地域ごとの訓練を進めていきたいと考えております。また、小規模な単位でも勉強会等を開催し、様々な訓練を実施していただきたいと考えております。

ただし、現実の状況を申し上げますと、防災訓練を実施しても人が集まらないことも事実でございます。今日ここにおられる方々は災害対策に意識の高い方々ですが、多くの方は意識を持ちながらも、その日は忙しいということが多いのが現実です。広報誌等を通じて様々な形でお知らせし、自らの備蓄についても知識を深めていただく努力をしております。多様な形で皆様に意識を持っていただき、可能であれば防災訓練も実施できるよう、今後も周知を図ってまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

◇水元公園のホテイアオイについて

水元公園へ行く機会があり、最近、ホテイアオイが増え始めていることに気づきました。このホテイアオイについては、2015 年の際には水面いっぱいに広がってしまったことがございます。2018 年には除草剤を用いてホテイアオイを撤去していただいたこともあります。

このような観点から、今のうちにホテイアオイを除草し、早急に対処しなければいけないと考えています。

(区長)

水元公園に関しましては、公園そのものは東京都が管理しておりますが、小合溜の部分については区が管理を行っております。地球温暖化の影響や水質の問題など、様々な要因が重なり、栄養が増加し、ホテイアオイが著しく増加する時期がございました。そのため、刈取りを行い、環境を整えるための取組を進めてまいりました。

早期に対応することは非常に重要であると考えておりますので、現場の状況を確認した上で、対応可能なことは迅速に実施していきたいと考えております。確かに 2015 年、2018 年には、水面全体にホテイアオイが茂る状況となりましたので、それに対して刈取りを行った次第でございますが、刈取りを行うにあたっては、増加してからでは非常に困難でございますので、できるだけ早期に対応できるよう努めてまいります。

◇自転車の交通マナーと放置自転車について

飯塚橋及び中川橋で通勤や通学に利用している方が多くいますが、傘さし運転や自転車の右側走行をなくそうとする意識が全く見受けられません。

また、放置自転車も多く見受けられます。区に何回も相談していますが、強制撤去を行うべきだと考えています。

(区長)

葛飾区においては、自転車が非常に多くあります。これはエコにも寄与し、自転車そのものは決して悪いものではありません。私自身も自転車に乗りますが、多くの方々に車ではなく自転車を利用していただきたいと考えております。ただし、マナーや法律のルールを守っていただく必要がございます。しかしながら、実際にはそのルールが守られない状況が各所で見受けられます。道路交通法の改正によって取締りが少しずつ可能となってきておりますので、警察としてもしっかりと取り組んでいただけるものと考えております。

区としても適切に広報を行い、多くの皆様に注意を払っていただきたいと考えております。実際に重大な事故も発生しており、高齢者に衝突する事例や、損害賠償に多額の金額が発生するケースもございます。これらの事例をいかにして減少させるか、これは区全体で取り組むべき課題であると考えております。

最終的には、各自がどれほど意識を持つかにかかっておりますので、法改正により自転車でも違反をすれば切符が切られるようになることは大きな意義があると考えます。また、マナーを守ることの重要性を広く周知し、これをしっかりと進めていきたいと思ひます。

さらに、放置自転車についても、一時期非常に増加したことがあり、対策として撤去を行い、駐輪場を設置することによって減少した時期もございました。しかし、慣れてくると再び増加する傾向が見られますので、注意を喚起しつつ、適切に駐輪場に停めていただくよう努めていきたいと考えております。

◇避難行動について

大規模災害時における避難所への避難についてお尋ねいたします。高砂地区には高齢者が非常に多く、独りで歩行できない方や、シルバーカーを押したり、杖をついたりしている方が多く見受けられます。そのような場合、災害時の避難に関して何らかの対策が必要であると考えます。おそらく、独りでは避難が困難であると思われますが、その際にどのような対策をお考えなのか、お教えいただければと思ひます。

(区長)

避難行動について様々な議論が行われております。様々な対策がある中で、最近では住宅の耐震性や耐火性が向上しているため、在宅避難を推奨する傾向が強まっています。

無理に外に出て避難中に怪我をする事例は多く見受けられます。避難をしなくて済む状況であれば、避難をしない方が良いですが、避難をしないためには備蓄が必要です。食料や水だけでなく、簡易トイレなど、ご自身で一週間分程度備蓄していただくことを推奨しております。

それでもなお、避難が必要な場合もございます。その際には、友人や家族と助け合いながら避難することが求められますが、避難ルートの設定も重要です。現在、バリアフリー化を進めるために道路の整備が行われておりますが、未だ整備が進まない場所もございます。そのため、災害時要配慮者や避難行動要支援者に対して、個別に避難計画を立てることが必要であり、現在そのような取組を進めております。

また、防災に関する様々な会議や講演会、講習会において相談を受け付け、現在の準備状況や具体的な対策についてお話しできればと考えております。

みなさんが安心して暮らせる環境を整え、いざという時に他者任せではなく、自ら話し合い、助け合う体制を築くことが、行政や地域全体での支援を受けるために必要であると考えておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

◇固定資産税について

固定資産税が一坪あたりいくらなのか知りたい。

(区長)

固定資産税については、土地や建物に関して、査定を行った上で、それに基づいて固定資産税が課されるため、個々の状況をお伺いし、現場を確認しなければ理解できないことが多いです。都税事務所をご紹介しますので、そこで個別にお話を進めていただければと思います。

◇新金線旅客化について

新金線についての質問です。私は葛飾に住んで14、5年になりますが、昔から新金線の旅客化に関する話が出たり消えたりを繰り返しており、最近また旅客化の話が出てきているとのことで、私も何度か説明を聞きました。その中で、今回は本当に何か進展があるのか、これまでと何が異なるのかという点について、もう少し具体的にお聞きしたいです。

旅客化において一番のネックとなるのが、水戸街道との交差点であると同っております。新金線が道路の上を通るのか、高架になるのか、あるいはそれ以外の方法なのか。その辺りについてお伺いしたいと思います。

また、能登の地震に関して、1年も経ったのに災害大国の日本が、何でまだこんな状態なのか気になりました。

(区長)

私自身も葛飾区に50年以上在住しておりますが、その頃から「新金線があれば良い」という議論は数多くありました。貨物専用の路線であるため、客車を通すことができるのではないかとされていますが、実現に至ったことはありません。

約30年前に二度にわたり調査が行われ、費用やその他の要素について検討されましたが、その結果は「無理である」という結論に至りました。しかしながら、社会環境や交通に対する考え方、国の方針が大きく変化してきたことは確かです。最近では、例えば宇都宮の新交通のような新たな交通手段を導入することで、全ての人が利用しやすくなり、交通問題の改善が図られるとともに、自動車による二酸化炭素排出ガスの問題にも対応できるため、国が補助金を出す制度が整備されるようになりました。

このような背景を踏まえ、再度本気で取り組むべきであるとの思いから、検討を始めました。JRや京成、さらには国や東京都も関与し、日本のトップクラスの学識者にも参加していただき、議論を重ねてまいりました。

そこで問題となっているのが、水戸街道との交差方法や駅の設置場所、線路の活用方法などです。特に水戸街道の問題は交通に関わる大きな問題であり、議論

が進められております。ただし、水戸街道については現在、国において拡幅工事が行われていますが、今後混雑が増した際にどのように対処するかはまだ決まっておらず、方向性は示されているものの、具体的な決定には至っていません。

全てが決定してから進めるべきだとの意見もありますが、それではまた何十年もかかってしまいますので、できる限り早く新金線を有効活用した交通システムを構築することを目指して取り組んでいるのが現状でございます。検討がまとまってきましたので、議会や地域の皆様にもその都度説明を重ね、実現に向けて努力してまいりたいと考えております。

能登の地震に関しては、素早く復興するためには法整備が必要だと思います。今までも輪島では行政解体というのができない。お金は誰が負担するのか、誰が許可するのか、私有財産を処理するということになりますので、そういったところの法整備ができていないのが一番大きな課題だというふうに思います。ぜひそういったことも含めて、国で対応を進めていく必要があると思っています。

今、事前に復興の計画というのを葛飾区でも取り組んでいます。これは23区でも葛飾区が初めての取組で、地域の方にお話をし、もし地震が来て復興するとしたらどういうふうに行うかといった話し合いを行うものです。いろんなことを事前に準備していかなければいけないことが多いので、そうした取組はこれからも進めていきたいと思っています。

◇学校制服について

学校の制服を学校ごとに変えたり、校章を縫い込むようなデザインにしたりする理由を知りたい。

(教育長)

以前は、女子はセーラー服、男子は詰め襟という時代もあったかと存じます。近年においては、男子・女子というような固定観念にとらわれず、校則も含めて制服の見直しを生徒や保護者の意見を伺いながら進めてきており、全ての中学校が変更を行っているところでございます。ブレザーの方が機能的であり、女子も好みに応じてネクタイまたはリボンを選ぶことができ、スカートだけでなくスラックスも選択可能となっております。

また、夏の制服についても、紺色のポロシャツのような、家庭で洗濯しやすく、機能的に乾きやすいものに変更されており、アイロンが不要なものなど、様々な工夫がなされております。

さらに、自治体によっては、学校内の全ての学校を同一の制服にし、大手業者一社で統一する選択をしているところもあるようですが、葛飾区においては、制服は生徒たちの自らの学校に対する誇りを反映するものであると考えておりますので、学校ごとに生徒たちの意見を基に変更を行っております。

◇近隣の空き地について

闇バイトの事件に関して、この事件は 11 月上旬に発生したものでございますが、その前に私の方から区役所に空き地の件で電話をしました。草が生い茂り、私の身長を超えるほどになっております。その際には、私有地であるため何もできないとのご説明を受けましたが、道路にはみ出しており、車の通行にも支障をきたす状況でございます。

事件が発生したことにより、近隣住民は一層の不安を抱いております。草がひどくなりますと、放火や汚物の投棄などの危険性も懸念されます。空き地が草ぼうぼうであることはいかがなものかと考え、何事もなければ良いですが、どうしたものかと悩んでおります。

このような場合、どのように対処すればよいのか聞かせてください。

(区長)

空き地において草木が繁茂することは周囲の環境を悪化させることに繋がります。その際には、区より所有者に草刈りを行うようお願いする事例も多くあります。そうした場合、実施していただけることもございますが、なかなか実行されないこともあり、何度もお話を重ねながら対応を進めてまいりました。

また、ほかにも空き家問題もあり、所有者に対しお話をし、適正なる管理を行うようお願いしています。例えば、空き家においては建物が老朽化し、崩壊の危険があります。最終的には「特定空家等」としての対応を行うこととなります。

もちろん、最終的に明らかに問題となる事例が生じれば、強制的な対応も考慮せざるを得ませんが、まずはお話を通じて、所有者が責任を果たすべきであると考えておりますので、その対応を進めてまいりたいと考えています。

具体的な場所については後ほどお話を伺い、その状況を確認させていただき、所有者に対しお話をするようにしたいと思いますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

(その後の対応)

申出のあった土地について、令和 6 年 11 月に所有者の調査や確認を進め、12 月に所有者と連絡が取れ除草を行うことを口頭で約束しました。その後、令和 7 年 1 月 27 日に実地調査を行い、除草が行われたことを確認しました。

今回の件が解決まで長く時間がかかったことをお詫びいたします。今後は迅速な対応を心掛けてまいります。

◇緑化について

ゼロエミッションに関する区政報告がありましたが、区・都・国が連携し、世界レベルで取り組んでいる非常に規模が大きい取組だと感じました。

東金町では多くの民間住宅や建売住宅が建設されています。立派な建物であり、耐震性は高いですが、今まで存在していた立木が全て失われ、一本も残っていない場所も増えており、緑が次第に減少しています。私有地であるため、どうしよ

うもないことは理解できますが、やはり緑を増やしていくことは重要だと思います。

最近、区内に作られた児童遊園は非常に美しく、安全面が向上したものの、立木が減少している印象を受けます。また、東金町小学校の改築においても、立木が減少したのではないかと感じています。

ゼロエミッションは良い取組ですが、花や緑といった緑化問題についても取り組んでいくべきだと思います。

(区長)

ゼロエミッションについては、世界全体の問題ですが、それぞれの地域や家庭の問題でもあります。特に、ごみを燃やすことは非常に多くの二酸化炭素を排出します。例えば、最近テレビなどで取り上げられていますが、プラスチックごみをサーマルリサイクルとして燃やしていることがあります。葛飾区では燃やしていませんが、そのようなことがあるため、各家庭でごみを減らすことが必要だと考えています。

また、エネルギーの使用をどのように減らしていくかも非常に重要なことだと思います。これも世界レベルの問題であり、地球全体の問題ですが、それぞれの家庭や地域でみんなが取り組まなければならないと強く思っています。そのため、これをぜひ 23 区に広げ、都全体に広げ、日本全体に広げて、世界でも実現できるようにしていきたいと考えています。

緑化についても様々な取組があります。一つは、森林を保有する自治体と連携して森林保全を行うことです。現在区では、都内の自治体と連携して、多摩地域の森林を育てたり、秋田県の鹿角市、新潟県の五泉市と交流をしながら、そちらの森林を育てたりしています。非常に広い場所なので、森林環境整備に区の環境税を充てることを始めています。こうした取組によって、葛飾区だけでできないことを日本全体で進めていけるようにしています。

また、既存の樹木を守り未来へ引き継いでいくため、区内の一定の大きさの樹木を保存樹木・保存樹林として指定して、樹木所有者の方へ維持費の一部として補助金を支給する保存樹木・樹林制度や、条例で一定の広さの敷地にマンションや事務所などの建築行為を行う場合には、一定の割合で緑化するように義務付けることで緑豊かな街づくりを推進する緑化計画制度などの取組も行っております。実際に区内全域の中で緑に覆われた部分の面積の割合を定期的に調査しておりますが、平成 10 年までは減少していたものの、それ以降は、様々な緑化施策などにより少しずつですが緑の割合は増えている状況です。ぜひこうした取組によって、更に緑を増やしていきたいと思っています。

そして、「みどりと花のまち かつしか」を実現するために、それぞれの地域で花を植える取組も進めています。これからは各家庭でもプランターなどを使って花や緑を増やしていくことをお願いしたいと思っています。

◇都施設への避難について

西水元一丁目には都立の水元特別支援学校がありますが、近隣でも新しく頑丈な建物です。年に2回ほど運営協議会が開催され、学校と地域との間で様々な協議が行われておりますが、校長先生を始めとする教職員の方々は、生徒の命が最も重要であるとの認識を持っており、何かあった際には地域の方々も守りたいとの思いがあります。

特別支援学校は都立であるため、区と都との間には様々な関わりがあると思いますが、いざという時に学校側が地域の方々も学校へ安全に避難してほしいとの思いを持っていることが非常に重要です。それを実現にし、私たちも災害の時は全力で学校を支援していきたいと考えています。

相互に協力し合いたいとの思いは強いものの、都立であることの壁が存在することも理解しています。その点について、どのようにお考えであるかお伺いしたく存じます。

(区長)

災害対策は、重要なことだと考えます。水元小合学園に関してですが、この学校ができるときは、直接都と協議を行いました。その際に、南側は区に譲与してもらい、体育館とサッカーコートを建設しました。このように進める中で、区と都が連携して進めていきたいと考えております。

葛飾区民は東京都民であるとの認識を、私は常に都に伝えており、区民であり都民であると考えています。したがって、組織は違いますが、きちんと連携を図ることで、共に成し遂げることが可能だと考えています。

災害対策に関しては、様々な意見がありますが、国及び都との連携を図りながら取り組んでいきたいと考えております。また、地元の皆様とも共に進めていきたいと願っておりますので、具体的な提言があればお寄せいただければ幸いです。学校とお話ししている際にも、最終的に協定を結んでおかないと、校長先生が交代した際にそれまでの内容が変わってしまうことがあります。そのようなことを防ぐためにも、区が東京都及び都の教育長としっかりと話し合いを進めていきたいと思っております。

◇断熱について

私が住宅の断熱に関することで実際に取り組んだ事例をお伝えします。私の家はかなりの熱がガラスから放出され、室温が下がってしまいます。それに対して、どう対処すべきかと考え、まずガラスを二重に変更しました。

さらに、断熱フィルムなるものが存在することを知り、二重ガラスと断熱フィルムを併用することで、かなりの効果がありました。

我が家はオール電化のため、全て電気で運用されております。そのため、電気代が上昇するにつれ、少しでも電気の使用量を削減しようと考え、こうした対応を行った次第でございます。このような小さな補修や対応に対して補助金が出れば、より多くの方々が省エネに取り組むことができるのではないかと考えております。このような対応でも、かなりの断熱効果が得られることを皆様にお伝えしたく、発言いたしました。

(区長)

実際の経験談をお話いただき、誠にありがとうございます。昨今の光熱費が高騰する情勢において、改修を行い、住宅の断熱効果を向上させたり、エネルギーを削減したり、太陽光発電や蓄電池を導入することが重要です。様々な選択肢が存在するため、ぜひともこれらのお話を参考にし、多くの区民の皆様にも知識を広め、住宅の断熱化ひいては温暖化対策を進められるよう努めてまいります。

◇不登校支援について

杉並区においては、学校に来られず給食を食べていないお子様に対しても代替の金額を支払う取組を行っています。学校に登校することが望ましいことかもしれませんが、登校できないお子様も一定数存在することは事実であり、葛飾区においても、年々不登校のお子様が増加していると考えます。

我が家でも、オンライン授業をしており、日中のサポートや食事の支援を行わねばならず、そのために仕事の量を減少させざるを得ません。高学年に進むにつれ、子が親の経済的負担を理解するようになり、不登校であるがゆえに、私がいることで母にお昼ご飯を作らせているのではないかと考えさせることも、親としては心苦しい限りでございます。

葛飾区におきましては、「葛飾区小・中学校給食弁当代替者補助金」なる制度が存在し、重度の食物アレルギーを理由とする毎日お弁当を必要とする児童に対して補助が行われております。この制度に不登校児童・生徒の家庭もぜひとも加えていただきたいと思います。親が心にゆとりを持つことができれば、子どもも安心して家庭で過ごすことができるようになりますし、我が家のみならず、他の葛飾区に住む親御様やお子様も救われることとなります。

(教育長)

お子様が不登校となりますと、保護者の皆様は大変ご心配されることと存じます。不登校のお子様方に対してどのような支援を行うかは、教育委員会にとって極めて重要な課題として取り組んでおります。

まず、不登校のお子様におかれましては、学校に少しの時間でも足を運んでいただけるよう、中学校を中心に校内サポートの場を設けております。ご自身のペ

ースで通っていただき、通常の学級に戻るための体力や気力の回復を支援する取組を行っております。今後2年のうちに、全ての中学校でこのサポートを実施する計画を進めております。

また、小学校においては高砂の総合教育センター内において「ふれあいスクール明石」として不登校支援を行っております。現在は高学年のお子様を対象としておりますが、令和7年度より低学年のお子様も受け入れられるよう、準備を進めているところでございます。

オンライン授業に関しましても、出席扱いや学習成果の評価が行えるよう、国も様々な政令を改正しており、それに基づいて進めております。

さらに、具体的に給食費に関するお話がございましたが、いただきましたご意見を踏まえ、再度検討を行いたいと考えております。いずれにせよ、不登校のお子様方が少しでも学びを続け、その方なりの学びが継続できるよう、しっかりと支援してまいりたいと存じます。

また、フリースクールに通うお子様に関しましては、東京都が今年より補助を行っており、葛飾区も上乗せで補助を実施することとなりましたので、そのような施設をご利用の際には、ぜひともその補助を活用していただければと存じます。

(3) 令和6年12月11日(水) 会場：東四つ木地区センター



◇路上喫煙とポイ捨てについて

葛飾に住んでいて本当に良かったと思っておりますが、友人からたまに「吸い殻のポイ捨てが多いな」や「汚いな」と言われます。恥ずかしい限りです。区役所の周りを少し歩くだけで吸い殻のごみがたくさんあります。私は歩くことが好きで、花が美しいと思うようになりました。ところが、花壇の周りにも吸い殻が落ちています。

つい先日、区役所に用があって立石さくら通りを歩いていたところ、区役所から出てきた男性が、いきなりたばこに火をつけたので、「ここは禁煙ですよ」と言いました。そうしたらいきなり「おめえに言われる筋合いねえ」と強く言い返されてしまいました。

区長にお願いしたいことは、区の条例では歩きたばこや路上喫煙は禁じられていますが、効果があまり感じられないので、より強い条例を設けるべきだと思います。実際、他の区では罰金を取っているところもあります。罰金を取ることが良いか悪いかは分かりませんが、とにかく葛飾区がきれいになってほしいと思います。友人が来たときに、「おお、葛飾はきれいだな」と言われるようになってほしいと思っております。

(区長)

歩きたばこや吸い殻に関する課題があり、葛飾をきれいなまちにしようとの思いから、「ごみのない、きれいで清潔なまち宣言」を行い、条例を制定して取り組んでまいりました。罰則はありませんが、葛飾をきれいなまちにしたいとの思いから、様々な場所で理解を得るための努力を重ねております。

特に、駅の周りにおいては非常に多くの問題があり、現在、吸うための場所を確保しようとする取組を進めております。また、様々なお店においても、分煙を実施するようお願いしております。

駅の周りについても、以前は場所を決めて囲って実施しておりましたが、煙が流れてくるとの声があり、亀有では試行的に密閉型喫煙所を設けました。この喫煙所が大変喜ばれておりますので、他の場所でも同様の形にしていこうと考えております。

ただし、現時点では法的に喫煙自体は違反ではありませんので、吸う場所を守って吸っていただきたいと考えております。これからもPR活動を行い、様々な場所でそのことを知っていただけるよう努めてまいります。以前、歩きたばこによってけがをされた方もいらっしゃいましたので、その点についても注意を促す努力を続けていきたいと思っております。

ただし、罰則に関する話は、やはり難しい問題がございますので、できる限り注意をしながら実施していただけるよう、今後も努力を重ねてまいります。ぜひ近隣にもそのことを広めていただければと思います。

◇中央環状線への避難について

私が住んでいる地域は、水害や地震が発生した場合に危険な地域とされています。そのため、避難場所として高いところを確保しておりますが、実際にこの場所への避難が実現できるかどうかは分かりません。

そこで、中央環状線を通行止めにし、高速道路上に一時避難できるようにすればかなりの人数を収容できると思います。ただ、国の施設であるため、区としてその実現が可能かどうか検討していただきたいです。

また、地域で持っている発電機がひもで引っ張ってエンジンをかけるもののため、高齢者だけではエンジンをかけるのが困難になっています。また、老朽化も進んでおり、チェーンソーも含め新しくしていただきたいというお願いがございます。

(区長)

水害の際には高いところに避難する必要があるとのことで、中央環状線についての話がありましたが、ランプと呼ばれる高速道路の傾斜路に上がるのが良いのではないかと議論が都や区においてなされており、令和5年には都と関係区、高速道路会社で協力協定を結び、避難のための計画策定を進めています。ただし、上がる際に安全性が確保できるのかなど、様々な面で課題があります。

もちろん、進入路がございますから、あの坂を上がっていけば良いのではないかと声もあることは事実ですが、それも含めて、現在、都と共に検討を始めているところです。

葛飾の場合、水害と言った際には内水氾濫と外水氾濫がありますが、内水の方は下水が整備されてからは、膝まで水が来ることや床下浸水はほとんどなくなっております。しかし、荒川や綾瀬川の土手が決壊した場合にはどうするのかという話になると思います。その際に、どのくらいの水が来るのかが一つの問題であり、台風の場合には、どの時点で水位が上昇しているかということも考慮しなければなりません。上流で激しい雨が降って下流に流れてくるのがどのくらいかを把握しながら、前もって情報発信をしますので、避難する時間はそれなりにあります。

したがって、津波のようにすぐに避難しなければならない場合とは少し異なりますが、緊急時の避難場所が確保できていないと心配であるということがありますので、様々な形の避難を考えております。例えば、葛飾において荒川が決壊しても、マンションの3階にいれば、基本的に浸水することはありません。

その後の生活についての課題もございますが、まずは命を守ることが重要であり、マンションや工場、公共施設に一時避難することを含めて現在検討を進めております。それぞれのマンションと協定を結びながら、まずはマンションに上がらせていただきたいと考えております。おそらく、高速道路に上がるよりもマンションに上がる方がはるかに容易であると思いますので、マンションへの一時避難を中心に検討を進めております。

災害時に対応するための備蓄品については、区で補助をしながら、町会で買っただいたものがあります。中には古くなっているものが当然あると思いますので、ご相談いただきながら、改めて補助申請いただき、替えるものは取り替え、区で配置しているものは順次更新するということで進めていきたいと思っています。

◇都営住宅跡地の利活用について

東四つ木一丁目の都営住宅跡地の空き地についてお尋ねしたいことがございます。数年の間、空き地の状態が続いています。今、空き地となっていますが、区で公営住宅を建設するような計画があるかどうか、ぜひ区長にお聞きしたいと考えています。

もし、公営住宅が建たない場合には、あの場所も避難所となるのではないかと考えております。かなり広い敷地なので、どのような計画があるのかお聞きしたいです。

(区長)

一つ目の公営住宅については、これまで都営住宅があり、公団住宅、さらに都民住宅も存在しておりました。また、区営住宅も都から移管されたものがございます。現状において、区営住宅そのものは、現在あるものをそのまま運営し、新たに建設する予定や計画はございません。

二つ目の防災の避難所などに関することですが、こちらのエリアは古くからの街並みが存在するため、空き地がなかなかない状況でございます。木造密集地域の解消の際に、駅の近くにいくつか小さな公園をつくりました。今後もそのような場所がある際には、避難場所や一時集合場所として利用できるように整備を進めていきたいと考えております。

それから、今回学校を統合しますと空き地ができますが、こういった場所は無駄に細かく刻むことなく空き地として、例えば、災害対策を中心に取組を進めていきたいなと思っています。

◇詐欺対策について

葛飾区は都内で最も住みやすい都市だと考えております。環境が良く、人々も素晴らしいです。本当にありがとうございます。

防犯に関するご質問をさせていただきます。現代は「人を見れば詐欺師と思え」といった悲しい時代となってしまいました。詐欺を行う者は一人ではなく、集団でグループを組んで行動することがほとんどです。

私も葛飾区役所や葛飾警察の職員を名乗る電話を受けたことがございます。この間は「葛飾区役所の健康保健課」と名乗っておりましたが、実際にはそのような課は存在しないため、おかしいと思いました。調べたところ、やはりそのような課はなかったため、すぐに葛飾警察に通報いたしました。が、「無視をしてくれ」とのことでした。無視することは可能ですが、非常に巧妙な手口ですので、高齢者の方々はだまされてしまうのではないかと心配しております。そのため、どうかこの問題を何とかしていただけないかと思います。

私は教員をしておりまして、学校においても詐欺に関する教育が充実することを願っております。

(区長)

犯罪、特に詐欺の問題についてお話しさせていただきます。最近では闇バイトに関する話があちこちで取り上げられており、葛飾でも水元において1件発生してしまいました。結果として、強盗犯のような形になってしまうことは、ぜひとも避けなければなりません。また、振り込め詐欺は依然として続いており、件数としては増えていないものの、金額が増加する事例も見受けられますので、何とか対抗措置をしっかりと講じていかなければならないと考えております。

そのために、警察は闇バイトに関連する問題について、警察庁や警視庁が連携し、各警察署と協力して闇バイトに加担しないための啓発などの対策を進めています。また、区では防犯カメラの設置補助を行い、防犯のための機運を高めるとともに、自宅の防犯対策にも補助を行い、犯罪を防いでいきたいと考えております。

さらに、電話による詐欺についての話がありましたが、通常は留守番電話にしておくことが一つの対策となるかと思います。そのための自動通話録音機を高齢者世帯に配布するなどの取組も行っておりますので、ぜひ犯罪に遭わないための対策を様々な形で講じていきたいと思っております。また、何かあった際には家族や友人に相談することや、警察にその旨を伝えることも重要です。「無視すればよい」との意見もありますが、放置するのではなく、きちんと警察に伝えることで、ここでこういう事例があった、あそこでもあったという情報が集計され、このエリアで多く発生していることやその手口が明らかになることが重要ですので、ぜひ警察にも連絡していただきたいと考えております。

最後に、教育についてお話しさせていただきます。長年にわたり教員としてご尽力いただき、誠にありがとうございます。教育の問題は非常に重要であり、どのような教育を行うべきかが問われております。昔で言うところの読み・書き・そろばんはもちろん重要ですが、現代社会において生活するために必要な知識や技能をしっかりと学んでいく必要があります。教育委員会でもその取組を進めています。

最近では、簡単に金儲けができるような話が存在しますが、根本的な経済や社会の仕組みを子どもの頃から理解することによって、怪しい事柄をしっかりとチェックできる能力を身につけることが求められます。そういった取組も今後進めていきたいと考えております。

このような問題は、子どもの頃からの教育や警察と区の間、地域での協力が必要であるため、葛飾が犯罪のないまちとなるよう、これからも努力を重ねていきたいと思っております。

◇東四つ木地域について

東四つ木の高速下の法面の木が繁茂し、高速に電話したら東京都で対応するといわれ、区にも相談しましたが、結果汚い状況が続いています。避難所にもなっていますが、草木がうっそうとしています。

また、小学校の統合に関して、検討の段階で防災担当が入っていなかったと聞きました。実情として木根川小学校は消防車が入っていけない構造となっており、また避難所としても渋江東公園の貯水タンクは100立米程度と聞いています。江戸川区では専門家が入っていると聞いており、葛飾区もお金をかけて整備してほしいです。

(区長)

高速道路の下の法面における雑草の問題について、様々な手立てを講じていただき、誠にありがとうございます。ただ、こうした問題については、国や首都国道、東京都、さらには都が管理している場所もございます。また、区が管理している場所もあります。このように様々な管理主体が存在するため、お話をいただいた際には、できる限り連携して取り組んでいきたいと考えております。

また、区の防災についてですが、葛飾区ではまちづくりを行う際に、まちづくりの専門家とともに、災害対策の専門家も参加して検討を進めております。現在は区役所の中で、災害対策の職員は従来の区の職員だけでなく、自衛隊の職員や警察の職員、さらには消防の退官した職員や気象庁の職員も加わり、様々な災害に対応できるよう取り組んでおります。まちづくりの際には、専門的な人々を入れて、できる限り幅広く検討し、地域の意見も取り入れながら、早急に安全なまちを目指していきたいと考えております。地震は明日来るかもしれませんので、緊急な対策と長期的な視点を織り交ぜながら進めていきたいと思っております。

最終的には、この東四つ木のエリアが安心して住めるまちとなるよう、引き続き努力してまいります。

◇子育てへの男性参加について

葛飾区は非常に子育て支援に力を入れていただいております、私の周りでも多くの方々が区に感謝していますので、改めてこの場でお礼を申し上げます。

一点、子育て支援に関して伺いたいことがございます。最近、男性の育児参加が非常に広がってきており、私自身も育児休業を取得し、妻と共に子育てにかなりコミットしている自負がございます。しかし、社会の変遷とともに、行政側の支援も少しアップデートが必要ではないかと考えております。

女性の場合、妊娠を通じて体感的に子どもが育つ過程を経験し、母親としての自覚や様々なスキルを身につけていくことがあると思いますが、男性の場合はその体感を通じて学ぶことが難しいのではないかと考えております。私も両親教室に参加しましたが、やはり女性がメインとなり、父親はどうしてもサブの扱いになってしまうのが現状です。

もちろん、沐浴やオムツの替え方といった具体的なスキルは教わりますが、子どもや妊婦を緊急時にどう守るのかという視点や、育児の本当の大変さを学ぶ機会が男性には不足していると感じています。この育児全体の大変さを切り取る形で、現在は男性への啓発が行われているのではないかと考えております。そこで、父親向けのいわゆる学級を拡充していただきたいと考えております。

都の方でも父親向けの育児ハンドブックを発行していますが、それらを「父子手帳」といった名称に変更するなど、思い切った取組が必要ではないかと思っております。男性の視点で、男性に向けた支援を行わなければ、逆に男性自身が育児参加をする際に甘い認識で臨んでしまい、大変な思いをすることもあります。

不幸な子育てを避けるために、行政の両親学級が重要な起点となると思いますので、そのアップデートについてぜひご検討いただければと思います。

(区長)

葛飾区は、子育てに関してできる限り積極的に行政で支援を行おうとする取組を進めております。多くの方々から評価をいただき、誠にありがとうございます。

ただ、実際に子育てを行うのは家庭の部分が大きく、その中で最近では育児休業を取得する男性も相当増えています。こうした状況が進展すれば、最終的には男性も女性も同じように育児に関わる社会に近い将来実現するのではないかと考えております。

しかし、現状では依然として女性が育児を担う割合が多いのが現実です。そのような状況の中で、様々なサービスや、今お話しした母子手帳についても、やはり「母子」という名称が使われるのは、出産に関わる性別に基づくものですが、父子手帳があっても良いのではないかと思います。

社会の状況の変化に応じて、こうした取組を進めていくことが一般的であると思いますが、葛飾区は子育て先進区として、できる限り積極的に取り組んでいきたいと考えております。非常に参考になるお話でした。

このような状況をしっかりとアップデートし、男性も女性も一緒に子育てを行うという前提のもとで、様々な施策やサービスを展開することができれば、より子育てがしやすくなり、結果として子どもの数が増えることにつながると考えております。今後の施策に生かしていきたいと思います。

◇立石地区の再開発について

立石の再開発についてお尋ねいたします。広報などで様々な情報を得ておりますが、大まかな内容で結構ですので、京成の駅前及び駅周辺、さらに立石の区役所庁舎が移転するという件について、少しご指導いただければと思います。よろしく願いいたします。

(区長)

葛飾区は特に駅周辺において、より充実した形で災害に強いまちをつくりたいと考えており、金町、亀有、新小岩などで再開発が進んでいます。そして、立石においても再開発を進めたいという機運が地元で高まっているところです。

ただし、立石の良さを残したいという方々も多く、個々に様々な意見が寄せられています。また、非常に密集した地域であるため、意見が多様であり、地権者以外の方々やアパートに住んでいる方、土地を借りて営業している方々との権利関係が非常に複雑であったため、議論には長い時間がかかりました。

その中で、葛飾区役所の整備も必要です。現在の区役所は建設から60年以上が経過しており、耐震対策は施されていますが、ピロティ型の構造などから危険があるため、早急に移転または建替えを行う必要があります。

移転先については、いくつかの案があり、現地建替え、青戸の公園に建設する案、駅前に建設する案などが検討されました。議会でも様々な議論がありましたが、最終的には駅前が便利であるとの結論に至りました。実際、23区の半数以上の区が駅前に区役所を置いているため、駅前に庁舎を設けることが望ましいとされました。

再開発事業は事業認可を受け、権利変換が完了し、現在は建物などの取壊しが進んでいます。今後、工事には約5年から6年かかる見込みです。アスベストの処理が必要なため、取壊しには時間がかかっていますが、取壊しが完了すれば工事が進むことになります。

再開発の建物としては、2棟が建設される予定で、1棟は住宅棟、もう1棟は庁舎棟となります。1階と2階には商業スペースも設けられる予定です。

最終的には、立石エリア全体を良いまちにするため、まちづくり協議会の設立に向けた検討など、再開発後のまちの発展について議論が始まっています。再開発やまちづくりには時間がかかりますが、多くの方々にとって住みやすく、災害に強いまちづくりを目指し、活性化に向けて努力していきたいと考えております。

◇ランドセルの軽量化について

子どもが小学校に入学した際に非常に驚いたことがありまして、それは小学生の「ランドセル重い問題」です。以前よりこの問題については耳にしておりましたが、実際に我が子が小学校に入学し、「こんなにも重いものなのか」と驚愕いたしました。

この問題が繰り返されてきたのは、私たち大人の責任ではないかと考えております。「協働」という言葉がありますが、行政のせいにするだけではなく、私も一人の親として、大人として、子どもたちのために声を上げなければならないのではないかと思います、このような場に参加し、少しでも前に進むことができればと考えております。

今日伺いたいのは、葛飾区として「ランドセル重い問題」に対して何か取組をされているかという質問と、実態の把握と解消に向けた取組を要望いたします。

小学1年生は6歳で、体重は約20キロです。20キロのお子さんに対するランドセルの適正負荷は2キロ、すなわち体重の10%であるとされています。ランドセル本体の重量は、何も入っていない状態で1.2キロあります。さらに、最近のGIGAスクール構想により、児童・生徒1人に端末・タブレットが1台ずつ支給されておりますが、このタブレットは重く、カバーもついているため、カバー込みで計測したところ1キロを超えておりました。したがって、ランドセル本体が1.2キロ、タブレットが1キロとなり、すでにここで2キロを超えてしまいます。そこに教科書や水筒、筆記用具などが加わると更に重くなってしまいます。文部科学省が2018年に置き勉を認める通達を出したことは前進であると思いますが、その後に

タブレットの支給が始まったため、正直なところ、置き勉だけでは、到底足りないと感じています。

学校の教育現場や教員の方々にもこの問題についての話が伝わっているかと思いますが、なぜまだ解消されていないのか。ぜひ現場に耳を傾け、子どもたちの声も聞いて、原因を探る必要があると考えております。私を感じることでだけでも幾つかの要因があると思いますが、ぜひ手を動かし、耳を傾けて、解消に向けて前進していただければと思っております。

(教育長)

小さなお子様ですので、保護者の方々はご心配な点が多いかと存じます。

ただいまの学校の現状について申し上げますと、特に学校として必ずランドセルを使用するようお願いしているわけではありませんが、小学1年生に上がる際、保護者の皆様は軽いものを選ぶなど、お子様のことを思ってランドセルを選ばれているのではないかと考えております。

置き勉に関するお話ですが、葛飾区でも特に低学年においては、学校にお子様の学用品を置けるスペースを工夫し、なるべく置いて帰るものについては置いて帰るよう進めているところでございます。

しかしながら、タブレットに関しては、充電を各家庭でお願いしているため、タブレットは原則として毎回お家に持ち帰っていただくことになっております。とはいえ、小学1年生の最初からタブレットを使用するかというと、やはり低学年のうちは手書きや鉛筆で自分の字を書くことも重要な発達段階であり、その時期もございますので、タブレットをいつから使用するかについては、学校ごとに検討して取り組んでいます。

将来的には、タブレットに全ての教科書を入れ、電子教科書のような形でタブレットさえ持っていれば良いという時代が来るかもしれませんが、一方で紙の教科書の方が定着するのではないかという意見や研究成果も出てきていると聞いております。難しいところではありますが、体操着や上履きを持ち帰り、洗って持ってくることに加え、絵の具など他の道具が入ると、月曜日の荷物が多くなるかと思います。そこで、なるべく分散して持ってきていただくよう、また持ち帰る際も負担が少ないよう工夫を重ねてまいりたいと考えております。

具体的に何か提案があれば、ぜひお寄せいただければと存じます。自治体によっては非常に軽いランドセルを導入しているという情報も耳にしておりますが、葛飾区ではまだ具体的な検討が進んでいない状況でございます。保護者の皆様が1年生のためにランドセルを購入されることは、ご家族にとっても思い入れのあることかと感じております。

◇町会のDX化について

町会についてお話しさせていただきますと、私の地域の町会も非常に高齢化が進んでおり、隣の家の方が副部長を務めているのですが、その方は80歳近くであり、非常にご苦労されている様子です。一方で、ファミリー層の加入率が非常に低いという声も聞いております。町会が何を行っているのかがよく分からないという意見も多く寄せられています。

今後、地震や災害が発生した際に、地域が共助の世界を築くことが非常に重要であると感じております。雪が降った際には、皆で協力してお年寄りを助け合いながら雪かきをした記憶がありますが、そうした共助の世界を構築するためには、町会のDX化が必要ではないかと考えております。

町会のDX化に関して補助金が出されていることは理解しておりますが、より能動的に町会のDX化を進めることで、防災につながるのではないかと個人的に考えております。杉並区では町会のDX化が進んでおり、QRコードを利用してスマートフォンで簡単に情報を得られるようにし、ファミリー層を取り入れる取組も行われていると聞いております。

そこで、町会のDX化について、区長の見解をお伺いしたいと思います。

(区長)

町会の関係についてお話しいただき、誠にありがとうございます。

現在、葛飾区は23区の中でも比較的地域活動が盛んな方だと考えておりますが、それでも町会の加入率が60%を切っているのが現状でございます。もちろん、地域によって加入率には大きな差があり、高い場所もあれば、逆に非常に低いところもあり、何とかこれを維持しなければならないと考えております。

一方で、実際に町会活動を支える役員の方々が高齢化しており、役員の方々も大変ご苦労されていることは事実です。町会加入を促進するだけでなく、町会と共に活動する人々を増やしていく必要があると感じております。町会の補助金の中に、1世帯当たりの補助金に加え、防災資器材を整えるための補助金やDXに関する補助金も一部設けております。また、特にイベントを行う際の補助を増やしました。新しいイベントを企画していただくことが重要であり、地域での活動が活発になってきていると感じております。例えば、地域で夏の間にスイカ割りを行ったり、子どもたちと一緒に遊ぶ会を開催したりする際に、区の補助金を利用して実施された方々もいらっしゃいます。その際には、若いお父さんやお母さんが子どもたちと共に参加するケースも増えてきております。このように、顔を合わせる機会を増やすことが非常に重要であると考えております。

私自身も災害や被災地を訪れた経験があり、輪島や東日本大震災、阪神・淡路大震災、岡山の真備町の水害など、様々な現場を見てきました。そこでの話を聞く中で、普段から顔を合わせて知り合いになることが助け合いにつながると実感しております。知らない人同士では助け合うことが難しいです。もちろん、防災

訓練を行い、役割を決めて消防団のように活動することも重要ですが、顔見知りになるだけでも、いざというときには助け合いがスムーズに行えるということを多くの地域でお聞きしました。

一方で、町会の案内などについて「案内は要らない」とおっしゃる方もいらっしゃいますが、やはり何らかの案内がないと困るという方も多いです。回覧板の話などもありますが、そうしたものはデジタル化で取り組むことができるのではないかと考えております。また、町会の会合についても、LINE を活用するなどの取組が進んでいるところもあります。これらの取組は非常に重要であり、デジタル化支援の補助金も出すようにいたしました。

ぜひ、様々な新しい機器を活用し、高齢者の方々だけでなく、若い方々も参加しやすい環境を整え、子どもたちと共に楽しめる活動を通じて地域の方々と知り合う機会を増やしていきたいと考えております。隣近所の方々が顔を合わせて「おはようございます」「こんにちは」と挨拶できるような状況を確保していくことが重要であると考えております。

それが、必ず災害時に役立つと多くの場所でお話を伺っておりますので、いざというときには助け合える関係を築き、皆で楽しめるときには楽しめる関係を作っていければと思っております。町会が存続できるよう、DX化についても更に進める努力をしてまいります。

3 追加意見等に対する回答

(1) 堀切地区センター

◇区営駐輪場の料金設定について

例えば新小岩の立体駐輪場だと屋上・2階・1階で最上階は安い価格に設定されていますが、青戸は駅から近い京成本線高架下も駅から離れた環七通りの高架下も同じ料金なので、距離別に応じた料金設定すべきと思います。

仮設と思われる立石3丁目の線路沿い、ファミリーマートに比較的近い所の月極駐輪場も駅から離れています。

公平性や利便性観点から、駅の距離による料金の差別化は必要だと感じているからです。

(回答)

ご指摘のとおり、駅からの距離に応じた料金の差別化は、利用者にとっての公平性や利便性を考慮するうえで重要な要素です。

区営自転車駐車場の料金設定につきましては、近隣の民営自転車駐車場や他自治体の動向、駅からの距離等の状況を踏まえて、今後の検討課題として受け止めさせていただきます。

今後とも皆様に心地よく自転車駐車場をご利用いただくために努めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

◇観光について

オーバーツーリズムは問題ですが、葛飾区は都心の区と比較すると観光客が少なく、民泊もそれほど上手く行っておらず、経済活動が盛んに感じられないので、適度な観光活性化が必要です。

ハロウィンを嫌う人はいても、水元公園、新小岩公園、葛飾にいじゅくみらい公園などイベント開催を増やしてよいと思います。

花いっぱい運動も観光面を重視して回遊性を高めるために、堀切菖蒲園をはじめ、名所となるような花壇、奥戸ローズガーデンのような施設の増加も必要だと思います。

区で開催しているイベントはありますが、（今後開催される全国みどりと花のフェアかつしか）、葛飾菖蒲まつり、イルミネーション以外は開催日数が1日～2日程度が殆どなので、知名度向上や来客者増加の観点から2週間以上開催されるものを最低でも4半期ごとに1つはあった方がよいです。

(回答)

日本政府観光局の発表では、令和6年の訪日外国人数が約3,687万人となり、過去最高であった2019年の3,188万人を上回り、国内だけでなく、国外における観光需要が高まりをみせています。そのような中、区では様々な事業やイベントを自治町会や商店会・関連団体などとの協働で実施しています。

新たなイベントの創出にも取り組んでおり、水元公園では、昨年度新たに観光誘客のため水元小合溜でのレンタルボート事業の検証を行い、令和7年度も引き続き実証実験を実施していく予定です。

また、イベントではありませんが、観光施設を活用した持続的なにぎわい創出にも取り組んでおり、柴又の「葛飾柴又寅さん記念館」や「山本亭」では、施設自体の魅力向上に努めるだけでなく、地域と連携したイベントにも取り組んでいます。さらに、新たな観光施設として、漫画「こちら葛飾区亀有公園前派出所」を活用した観光施策の集大成である、「こち亀記念館」が令和7年3月に開館しました。今後も地域の方と連携してイベントや商品開発に取り組むなど、観光施設の開館をきっかけとして地域のにぎわい創出を進めてまいります。

今後につきましてもいただいたご意見を踏まえ、観光資源となる公園等での新たなイベントの実施や観光施設を活用した地域活性化について、地元である自治町会や商店会などと意見を交えながら様々な検討をしてまいります。

花いっぱいのもちづくりプロジェクトについては、130を超える団体が区内約160個所で活動しており、街中を花で彩っています。

区では花壇活動団体や地域住民の皆様と協働で「全国みどりと花のフェアかつしか」を令和8年5月16日から6月14日までの30日間開催し、花いっぱいのもちづくりを更に推進します。本フェアにおいては区内の花壇を区民や来訪者に周遊してもらう計画を策定中です。

本フェアを通じて花いっぱいのもちづくりの取組を区内外に発信し、本フェア終了後も、この取組がレガシーとして継続・発展していくよう関係部署と連携を図ってまいります。

2週間以上のイベントについては、菖蒲まつりやイルミネーションのほか、各地域を周遊・観光誘客に結びつけるための各種回遊イベントも実施しています。

例えば、令和7年1月25日から2月16日までの期間で「こち亀グッズ&グルメラリー」、2月から3月の2か月間、四つ木・立石・柴又地域を回遊する『キャプテン翼デジタルスタンプラリー』、続いて令和7年3月に新たに開館した『こち亀記念館』に合わせ、1年間に渡り、亀有地域を回遊するデジタルスタンプラリーを実施しております。これまでも、区ゆかりのキャラクターを活用したスタンプラリーや謎解き、フォトコンテストイベントを行ってきました。

今後も長期・短期のイベントの開催について様々な創意工夫を図りながら、地域の皆様との協働により、新たな観光客層の誘客や来訪者の回遊性向上、そして地域のより一層のにぎわい創出につながる事業に取り組んでまいります。

◇ダブルスタンダードについて

①たばこ問題と公園のボール遊びの事例

歩きたばこやポイ捨ての苦情を出すと、「分煙」「吸う人と吸わない人の共存」を持ち出して喫煙所の利用状況がひどくても、マナーの改善やお願いを求めるとどめ、閉鎖や撤去の警告表示をしていません。

一方、公園のボール遊びなどについては苦情によって、警告や禁止をしているケースがあり、「遊ぶ人（公園利用者）と遊ばない人（近隣住民）の」共存の発想がありません。

②住宅地開発と道路遊びの事例

まちの活性化を損ねるような敷地分割したミニ開発や店舗跡地のマンション建設について意見すると土地所有者の意向だから規制できないと回答されます。

一方、道路遊びについて「道路で遊ぶな」「うるさい」「交通事故で危ない」「遊べない公園に行け＝外で遊ぶな」と主張がSNSなどでも多いです。公園で遊んでいても文句を言われるケースもある上、禁止事項が多く遊びにくい公園のルールを押し付けられている子どももいます。

「道路が遊び場」でないなら、本来、それに見合う土地利用するための街並み形成、地区計画制定をすべきです。不適切な開発・建築行為でも土地所有者の意向として受け入れるなら、交換条件として「遊戯道路」新設をすべきです。

公園や道路遊び、保育園など子どもの遊び場に限らず、まち工場の操業や店舗など事業所の運営含めて、野放図に住宅だけを建てた挙句に騒音の苦情を言うのは、公平性に欠けており、地域活性化を妨げたり、まちの発展や利便性を損ねるのを正当化するための言い訳でしかなく、実にけしからんことです。住居用途は建築基準法・都市計画法で規制が緩く自由に立てられる、かつ、住宅用地の特例で固定資産税・都市計画税も軽減されている分だけ、本来なら、住宅の建築行為・開発行為をする側が近隣配慮すべきで、逆に他人への配慮を求めてはならないと思います。

住居用途が認められているからと言って、土地利用に配慮しないで建てておきながら苦情を出されたり、文句を言われる筋合いはなく正直迷惑でしかありません。地区計画や建築協定に合意形成せず、まちづくりに協力しないが一方的・過剰的な要求に該当すると思われる苦情を申し立てた場合によっては、権利の乱用と見なして「そのような内容是对応いたしかねます」の回答、地区計画・建築協定に合意形成する誘導案の提案・指導など区として毅然な態度で臨んで頂きたいです。まちの活性化を損ねる土地利用をしておいて苦情ばかり言う所にインフラや行政サービス提供を維持しても、その地区は発展しませんし、税金の無駄遣いと思えません。

①②ともに大人の都合だけで、ダブルスタンダードを押し通して子ども、子育て世代に負担を強いるのは慎むべきです。

(回答)

「葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例」により、区内全域での歩きたばこやごみのポイ捨て、喫煙禁止区域では立ち止まっただけの喫煙も禁止しています。

このことを区民の皆様にご存知いただきルールとして定着させることやルールを守って喫煙所を使用していただくことが、たばこの煙と臭いによる被害を減らすことやポイ捨て防止につながると考えております。

今後も引き続き、広報かつしかやホームページ等で積極的に条例の周知徹底に努め、望まない喫煙受動喫煙が生じないように取り組んでまいります。

また、ボール遊びを禁止している公園については、ボール遊びをする一部の方々が近隣にお住まいの方や他の公園利用者に迷惑をかけ、利用ルールや注意を記載した看板設置による抑止策や巡視による直接指導を行ったものの改善されなかったことから、やむを得ずボール遊びを禁止としております。

このように、公園でのボール遊びについては利用する方のマナーに頼るだけでは、近隣にお住まいの方や他の公園利用者への迷惑を防ぐことができず、遊ぶ人と遊ばない人との共存が難しい場合があります。

こうしたことから区では、近隣にお住まいの方々や他の公園利用者に迷惑がからない場所に四方及び天井をネットで覆ったボール遊び専用広場の整備を進めており、今春には東新小岩地域の児童遊園と白鳥地域の公園に完成する予定です。今後も引き続き、遊ぶ人（公園利用者）と遊ばない人（近隣住民）とがお互いに共存できる公園づくりを意識し取り組んでまいります。

土地開発につきましては、区では、開発行為等の規制について指導基準を定めており、一定規模以上の開発における広場空間の整備や、ミニ開発等の開発事業者に対して道路の整備や敷地の最低面積を確保するなど、関係法令に基づき行政指導を行っております。

ご意見にある、開発指導の中で遊戯道路の整備を地区計画等で条件付ける予定はありませんが、引き続き区内の道路が安全で円滑な通行空間となるよう努めてまいります。

また、本区の土地利用については、用途地域や諸規制の中で、地域ごとの特性を踏まえ誘導しており、子どもの遊びに関する禁止事項や公共施設やまち工場等における騒音の苦情等については、制度や新たに建築された住居にお住まいの方によるものだけではなく、区と地域の皆様とが協力して解決していくべき問題であると認識しております。

今後も、安全で快適なまちを形成するため、地域のニーズ等を踏まえつつ適切な土地利用誘導を図ってまいります。

◇自治会と商店会への加入について

自治会・町会・町内会への加入促進がありますが、まちづくりに無関心な自治会等もあるので、加入するメリットが少なく、消費者の立場でも商店街・商店会・商栄会など加入可能な機会を創出すべきと思います。自治会等より商店街等の方が、地域活性化、地区計画・建築協定の制定、店舗誘致、買い物支援、エリアマネジメントなどのまちづくりに関心を強く持っているからです。

(回答)

自治会や町会は、学校避難所の運営や私道防犯灯・防犯カメラの設置、子どもの登下校の見守りや高齢者向けのサロン活動、地域清掃や花いっぱい活動など、安全・安心で住みよいまちをつくるための活動を行い、地域で大きな役割を果たしています。また、災害時には共助の中心的な役割を担うことから、地域の活性化やまちづくりにおいて、日頃からの顔の見える関係づくりのためにも、本区では自治会や町会への参加を推奨しています。

商店街や商店会、商栄会については、身近なお買い物スポットとしてだけでなく、地域のにぎわいや交流の場として、また、街路灯や防犯カメラ、AEDの整備等の安全安心の取組など、地域の活性化やまちづくりにおいて非常に重要な役割を果たしており、地域住民の皆様がその活動に参加することは、地域全体の発展に寄与するものと考えます。商店会等は、商店会等の会則等で定める商業地区の小売業・サービス業等の商店や事業者が集まった組織となりますが、地域住民の方が商店会等へ加入できる場合もございます。

地域全体の活性化を図るためには、商店会等と自治会等が連携を深めることが大変重要であると考えております。地域の特性やニーズに応じた協力体制を築くことで、より多くの方々に地域活動へ参加いただき、今後も地域の皆様の声を大切にしながら、より良いまちづくりを進めてまいります。

◇立石駅前の再開発について

ごみやがれきの発生に対して、河川・土手沿いに盛土をして浸水しない広場を増やす取組が必要と感じました。

北口の呑んべ横丁、喫茶店がなくなり、人の集まる場所が無くなり、南口の仲見世を含むアーケード2箇所もなくなると余計に寂れることが懸念されます。奥戸街道は勿論、立石駅付近の踏切を横断するバス通りも古くはミリオンボール、建具店の跡地に店舗なしマンションが増えており、活気が以前よりなくなっています。

住居しかないのは地域にとってマイナスでしかなく、まちを駄目にする事なのです。人の目が届きにくいので特に子どもへの防犯上の問題や、買い物などの利便性も低下する、かつ、生活騒音など不要な近隣トラブルも増えるからです。

京成本線はお花茶屋駅が連続高架されない限り高架下の利活用は困難ですが、青砥駅～京成立石～四ツ木については高架が連続しているため、高架下に店舗や診療所などの誘致や放置自転車対策に機械式含む地下駐輪場、トイレ付児童公園・公園など設置して、買い物や自転車含む通行人の便宜を図ってほしいです。常設的な店舗誘致が困難なら、キッチンカー、移動コンビニ、移動スーパー移動販売車スペースの提供も検討余地は大きいはずです。

(回答)

立石駅周辺地区では、防災性の向上や居住環境の改善を目的として、北口地区、南口東地区、南口西地区の3地区において、地元地権者が主体となって再開発組合及び再開発準備組合を設立し、隣接して施行されている連続立体交差事業と連携を図りながら、市街地再開発事業によるまちづくりを進めております。

市街地再開発事業は、細分化された宅地を一つにまとめ、耐震性の高い建築物と併せて道路や交通広場などの公共施設を一体的に整備することで、居住環境の改善や都市機能の更新を図る事業です。立石駅前の再開発におきましては、公益サービス・交流・交通機能の充実を図るとともに、低層部に商業施設を導入し、地域の関係団体の連携やエリアマネジメント活動を促進することでにぎわいの創出や利便性の向上を図ります。これにより、災害に強く、良好な住環境やにぎわいある街並みが形成されることから、区でも、本事業によるまちづくりを積極的に支援しております。

市街地再開発事業に伴い発生する廃棄物等につきましては、「建設工事に係る資材の再資源化に関する法律（建設リサイクル法）」に基づき分別・再資源化することが義務付けられており、それぞれの地区において、工事事業者が適切に処理するものと区としては認識しております。なお、区の浸水対策としましては、令和元年度に「葛飾区浸水対応型市街地構想」を策定し、区内全域を対象に構想の実現に向けた様々な取組を推進しております。

京成押上線（四ツ木駅～青砥駅間）におきましては、現在、連続立体交差事業による高架化工事が進められております。この事業により、新たに創出される高架下用地の活用につきましては、地域のにぎわいや利便性に資する活用を図るために、沿線のまちづくりと一体的に検討していくことが重要であると認識しております。

一方で、高架下は鉄道用地であり、連続立体交差事業により区が利用できる用途としましては、収益を伴わない公共利用に限られているとともに、どの位置を公共利用とするかは、京成電鉄との協議が必要となります。

また、ご意見にあります店舗などの設置につきましては、土地所有者である京成電鉄の意向が重要ですが、今後の工事進捗にあわせて、地域や利用者の皆様にとってより良いものとなるよう、東京都及び京成電鉄と協議を進めてまいります。

（２）東四つ木地区センター

◇ポイ捨て対策について

広報かつしかに『捨てるごみは軽い。拾うごみは重い。』と載せてほしい。

（回答）

「葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例」により、区内全域での歩きたばこやごみのポイ捨てを禁止しております。このことを多くの人に知っていただき、ルールとして定着させるため、広報かつしかやホームページ等で積極的に条例の周知を行っております。

今後、広報かつしかやホームページ等で周知を行う際には、ご意見も踏まえ、効果的に区民の皆様へ周知できるよう取り組んでまいります。

◇グリーンスローモビリティの運用について

現在、試験運用中で東立石ルートと東四つ木ルートの２ルートがあります。そこで提案ですが、立石駅から四ツ木駅の往復ルートにしたいです。

（回答）

グリーンスローモビリティは、時速 20 km未満の速度で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスとして、地域の方のボランティアにより運行しています。現在の運行ルートは、運行主体である東立石グリスロ運営協議会の皆様に検討を行い、主な移動需要先となる場所を経由して地域内をきめ細やかに回るルートとなっています。

ご提案いただきました京成立石駅と四ツ木駅を往復する運行については、両駅を結んだ上で地域内をきめ細やかに回るルートを設定すると、車両の制限速度から、1回の運行あたりの所要時間が大きくなってしまい、利用者の利便性が低くなってしまうことが懸念されます。

今回いただいたご意見につきましては、東立石グリスロ運営協議会と共有させていただき、今後の検討の参考とさせていただきます。

◇区民サービスコーナーの運用について

区民サービスコーナーで住民票を発行するサービスを行ってほしいです。常時が無理でしたら、3、4月の2か月間でもお願いしたいです。

(回答)

区内にある柴又、南綾瀬、四ツ木駅の区民サービスコーナーでは、月～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前8時30分から午後5時まで、住民票の写しや戸籍の謄・抄本の交付などを行っております。

◇木根川小学校のわくチャレサポーターについて

木根川小学校と渋江小学校が統合するにあたり、木根川小学校のわくチャレサポーターの手が空いてしまいます。可能な限り要望を聞いて、ほかの学校のわくチャレサポーターにしてもらうことはできないでしょうか。

(回答)

令和7年4月に渋江小学校及び木根川小学校が東四つ木小学校として統合されることに伴い、渋江小学校わくわくチャレンジ広場及び木根川小学校わくわくチャレンジ広場も東四つ木小学校わくわくチャレンジ広場として統合いたします。

このことから、児童指導サポーターの皆様に対し、まずは東四つ木小学校わくわくチャレンジ広場で引き続き活動いただくよう依頼しております。

しかしながら、ご意見にありますように、他のわくわくチャレンジ広場で活動を希望される場合は、可能な限りご要望に沿えるよう調整をしてまいります。

◇「区民と区長との意見交換会」の開催方法について

多くの区民が参加できるように日時・場所を変えていただいておりますが、子育て現役世代はリアル参加が難しいので、オンラインでの開催も検討していただけるとありがたいです。

(回答)

「区民と区長との意見交換会」は、区民の皆様が区長に直接、対面で意見をさせていただくことを趣旨としております。

現地への参加が難しい場合には「区長へのはがき・メール」もございますのでご活用いただけますと幸いです。

4 アンケート

アンケート集計結果

(小数点第2位を四捨五入しています。合計が100%にならない場合があります。)

(1) 本日の意見交換会をどこでお知りになりましたか。(※重複回答有)

	堀切地区センター	金町地区センター	東四つ木地区センター	合計
1 広報かつしか	6 27.3%	4 40.0%	5 41.7%	15 34.1%
2 区ホームページ	2 9.1%	1 10.0%	1 8.3%	4 9.1%
3 かつしかFM	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
4 町会・自治会	11 50.0%	5 50.0%	4 33.3%	20 45.5%
5 ポスター・チラシ	2 9.1%	0 0.0%	2 16.7%	4 9.1%
6 SNS	1 4.5%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.3%
7 その他	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
無回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
合計	22 100%	10 100%	12 100%	44 100%

(2) 区政報告(ゼロエミッションかつしか達成に向けた取組み)の感想をお聞かせください。

	堀切地区センター	金町地区センター	東四つ木地区センター	合計
1 非常に良かった	6 35.3%	0 0.0%	6 60.0%	12 32.4%
2 良かった	8 47.1%	10 100.0%	3 30.0%	21 56.8%
3 やや不満である	2 11.8%	0 0.0%	1 10.0%	3 8.1%
4 非常に不満である	1 5.9%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.7%
無回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
合計	17 100%	10 100%	10 100%	37 100%

(3) 区政報告(防災・防犯について)の感想をお聞かせください。

	堀切地区センター	金町地区センター	東四つ木地区センター	合計
1 非常に良かった	3 17.6%	2 20.0%	6 60.0%	11 29.7%
2 良かった	9 52.9%	6 60.0%	4 40.0%	19 51.4%
3 やや不満である	3 17.6%	2 20.0%	0 0.0%	5 13.5%
4 非常に不満である	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
無回答	2 11.8%	0 0.0%	0 0.0%	2 5.4%
合計	17 100%	10 100%	10 100%	37 100%

(4) 区長との意見交換について、感想をお聞かせください。

	堀切地区センター	金町地区センター	東四つ木地区センター	合計
1 非常に良かった	4 23.5%	3 30.0%	5 50.0%	12 32.4%
2 良かった	7 41.2%	7 70.0%	4 40.0%	18 48.6%
3 やや不満である	3 17.6%	0 0.0%	0 0.0%	3 8.1%
4 非常に不満である	1 5.9%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.7%
無回答	2 11.8%	0 0.0%	1 10.0%	3 8.1%
合計	17 100%	10 100%	10 100%	37 100%

【自由意見】（抜粋）

- ・即答は素晴らしい！
- ・幅広い意見が出ていた。
- ・時間が少なかった。
- ・意見交換のテーマを防災・防犯に絞ってほしかった。
- ・時間を守らせろ
- ・区長の柔軟な対応はよかったが、はぐらかすような何も明言しない回答が多かった。
- ・増やしてほしい取り組みです。
- ・区側の説明が長く、特に区長の成果を強調し過ぎです。
説明は簡潔にして、質問時間を長くしてもっと多くの区民の意見や質問をきいてください。
- ・実際の区長の言葉で色々な事が聞けて有意義だった。二度目の参加になるが素晴らしい企画なのに、若い人が全くないのはがっかりした。若い世代も参加できる仕組みは必要だと感じる。
日時や場所も含めて検討してもらえたらと思う。開催時期も複数月してもらえたらありがたいです。
子育て世代としては土日開催でもいいのだがなるべく夕方からの枠も欲しいところ。
- ・区長が直接回答するという取組みは良いですが、その場で出た質問に回答するのは少々無理があると思います。
どうしても当たり障りのない回答になるのはしょうがなく、質問者としては、物足りない感じがしてしまうと思います。
- ・初めて参加しました。直接会ってお伝えできる機会があることがまず有難いです。
各担当部門長も集結されていて、区として区民に向き合う姿勢が伝わってきました。
限られた時間の中、ドキドキしてうまく伝えられなかったですが、真摯に耳を傾けていただき希望が持てました。
- ・様々な意見がある事を改めて認識した。

(5) パソコン要約筆記について

	堀切地区センター	金町地区センター	東四つ木地区センター	合計
1 非常に良かった	5 29.4%	4 40.0%	4 40.0%	13 35.1%
2 まずまず効果があった	9 52.9%	2 20.0%	5 50.0%	16 43.2%
3 あまり効果はない	2 11.8%	2 20.0%	0 0.0%	4 10.8%
4 全く必要ない	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
無回答	1 5.9%	2 20.0%	1 10.0%	4 10.8%
合計	17 100%	10 100%	10 100%	37 100%

【自由意見】（抜粋）

- ・耳が良くないので助かりました。
- ・聞き逃してもゆっくり内容を理解できるのが助かった。
- ・資料に気を取られてお話を聞き漏らすことがあっても、スクリーン投影のお陰で情報の漏れを防ぐことができました。
また、要約されているので見やすかったです。
- ・質問の意味が変わってしまうような誤字があったのは改善してほしい（例えば担当者を増やして手分けするなど）。

(6) 手話通訳や託児サービスについて、改善点などご意見がありましたらご記入ください。

【自由意見】（抜粋）

- ・要約筆記があれば必要ないと思いました。

◆区民と区長との意見交換会に対するご意見等がありましたらご記入ください。

【自由意見】（抜粋）

- ・ワークショップ形式の意見交換もいろいろな意見が出てよいと思います。
- ・詐欺についての思いを語らせていただき、また、お答えをいただきありがとうございました。
さらに医療面、教育面も語り合う機会を持ちたいと思います。
- ・不満を言うだけでなく、行動することが大切だと思います。葛飾大好きです！！ありがとうございました。
- ・青木区長とは初めてお会いして、お話を伺いましたが、「行動する方」であることが実感できました。
今後も対話を重視して頑張ってください。
- ・感謝です！！健康に留意され、これからもよろしくお願いいたします。
- ・部長が男性ばかり！！もっと女性の声を入れてほしい。
- ・議事録の区HPへのアップを早くしてほしい。
- ・次回も出席します。
- ・今回のテーマが「災害」だったため出席しました。水害についても意見交換を進めていただきたかったです。
- ・これからも参加します。
- ・意外に参加者が少なかった。
告知の方法や量もさることながら、参加すると得するという表現を全面に出してみてもいいかなと思います。
- ・区政報告は新鮮でした。知らない情報に触れられたり青木区長の活動も知れたり、
葛飾区が色々頑張っていることを知って誇らしくなりました。区民にもっと行き渡ってほしいものです。
職員のみならず日々の活動お疲れ様でございます。
- ・司会の方が結構強引な司会進行されていて、せっかくの場がなんだから一人一問づつと言っていたのに
時間だからとか1回目やってるとか結局パフォーマンスなんだと露骨に感じる進行はあまり気分がよくないと思う。
ここに来る人はそれなりに考えを持ち参加していると思います。好きでわざわざ青木さんに会いにはこないと思います。
ちゃんと尊重してほしいです。
- ・ご意見提出用紙(意見交換会用)についても、Web回答出来るようにしてほしい。

◆アンケート回収率

	堀切地区センター	金町地区センター	東四つ木地区センター	合計
参加者数	32	22	16	70
アンケート回収数	17	10	10	37
アンケート回収率	53.1%	45.5%	62.5%	52.9%

令和6年度区民と区長との意見交換会 会議録（要点筆記）

令和7年3月
葛飾区総務部すぐやる課
編集・発行 〒124-8555 葛飾区立石五丁目13番1号
☎ 03（3695）1111（代表）